

県（中播磨県民センター）の取組 （中播磨地域における主要課題の現状と取組）

基本方針

中播磨地域は、山間部の緑豊かな自然や播磨灘の豊富な海の幸など、魅力あふれる地域資源に恵まれている。世界文化遺産・姫路城や周辺施設には、国内からはもとより、多くの外国人観光客が訪れている。また「ひょうごゴールデンルート」の南北軸を担う「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」が文化庁の日本遺産に認定され、ますます中播磨への来訪者の増加が期待される。

令和2年度は一年後に延期となった東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えた準備期間として、これまで以上の国内外からの観光客の来訪を促進するため姫路城や銀の馬車道、播磨灘、優れたものづくり産業など、中播磨の魅力をより一層磨き上げ、中播磨から兵庫へ、さらには国内外へと発信するほか、播磨の中心にふさわしいまちづくり、産業基盤づくりを推進する。

また、子どもたちがふるさとを愛する心を醸成し、地域の人々が人の輪、地域の力を高めながら、安心して暮らせる地域づくりを図るとともに、「人口対策」「地域の元気づくり」を柱とする「地域創生戦略」も踏まえ、「人と地域がつながる“元気”な中播磨の創生」に向け取り組んでいく。

重点目標

I 思わず訪れたいくなる中はりま

外国人旅行者へのおもてなし強化や魅力的な広域観光ルートを発信するとともに、平成29年4月日本遺産に認定された「銀の馬車道 鉱石の道」を活用し、中播磨への更なる誘客促進を図る。

また、播磨灘の豊かな海の幸や農作物・酒など、様々な地域資源を活かし、食と地域の元気づくりに取り組むほか、農山漁村と都市との交流を図る。

II 若者・女性が活躍できる中はりま

若者の地元就職や女性の活躍できる地域づくりを目指し、中播磨地域夢会議への高校生・大学生等の参加を促進するほか、地域政策を検討する会議への若者の参画を推進する。

III 活気とにぎわいのある中はりま

播磨地域の中心である姫路の“顔づくり”として姫路駅周辺の整備を推進するとともに、ポートセールス活動等により姫路港から「播磨の元気」を創出する。

また、高速道路から生活道路にいたる道路網を整備するほか、農地の大区画化等のほ場整備や森林整備等、農林漁業生産基盤の整備を推進する。

IV 暮らしやすさ No.1 の中はりま

自然災害に対する安全・安心の確保、地域防災力の充実・強化等を図るとともに、高齢者、障害者等が安心して暮らせる地域づくりを推進する。

また、農業の活性化、野生鳥獣の被害対策等に取り組むほか、自然とのふれあいを通じた環境学習・環境保全を推進する。

主要施策

I—1 日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト

日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」ゆかりのフランス人シスレーなどフランスとの交流のストーリーを活かし、欧州からの交流人口増加を目指すとともに周辺の魅力を含めた地域のブランド化に取り組む。

(1) つなぐ銀の馬車道～轍プロジェクト～

世界遺産姫路城を訪れる外国人観光客が年々増加し、昨年度の入城者の4分の1を外国客が占めるほど世界の注目を集めている。令和2年度は、次年度開催予定の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、フランスを中心とした欧州をターゲットに中播磨の魅力を発信するための準備を進める。

- ① 東京オリンピック・パラリンピックに伴う発信
姫路市で事前合宿を実施する東京オリンピック競技大会フランス柔道チームのサポーター等へのプロモーションの準備を行う。
- ② 「はりま姫路の酒」のブランド化を進め、フランスのシェフやバイヤー向けに試飲会・商談会等を行い、欧州での認知度向上、販路開拓・拡大を図る。

(2) 銀の馬車道ブランドの推進

銀鉱石をイメージした白いカボチャを「銀馬車かぼちゃ」としてブランド化し、沿線地域内外にプロモーションを展開する。

- ① 観光客に「銀馬車かぼちゃ」に親しんでもらえるよう、飲食店でのメニュー提供やスタンプラリー、ハロウィンイベントを実施する。
- ② テーマ曲「かぼちゃの街道」を用いたPRを行う。

(3) 「銀の馬車道・鉱石の道」の見える化と魅力発信

馬車模型の制作等によりストーリーの見える化の強化を図るとともにサイクルトレインや馬車の運行により、その魅力を発信する。

- ① 体感できる馬車模型を制作し、沿線に設置する。
- ② ヘリテージ(遺産)としての価値を高めるため、銀の馬車道に関する資料の収集、検証を実施し、史実を踏まえた映像化を検討する。
- ③ JR 播但線と連携し、沿線が育んできた歴史的背景や文化を発信・体感するサイクルトレインを実施する。
- ④ 馬車を運行するなど、銀の馬車道の理解を深めるとともに、地域外からの誘客を促進する。

(4) サイクリングモデルルート「銀の馬車道・鉱石の道周遊ルート」の整備

サイクルルートや休憩所、サイクルショップなどを記したマップを作成するとともに、距離標やルート案内標識、サイクルスタンド等を整備する。

I—2 訪れて巡りたくなる中はりま

世界最大の旅行サイトの「日本の城」ランキングで4年連続1位を獲得している姫路城の知名度を活用し、中播磨の豊かな観光資源への周遊と体験ツーリズムの活性化を図る。

(1) 思わず行きたくなる中はりま誘客推進

中播磨地域全体への周遊を図るとともに、滞在時間の延長を促し観光消費額増を図る。

- ① 旅行商品の造成や販売・広報に関わる旅行事業者を中播磨に案内し、地域ならではの観光素材についてのプレゼンテーション、ヒアリング調査を行うことにより地域資源の評価向上につなげる。
- ② 中播磨の宿泊客を増やすために、地域内で宿泊を伴うツアーを実施した旅行事業者に対し補助を行う。

(2) 播但線沿線等の魅力アップ

管内を縦に繋ぐJR播但線や播但連絡道路の利用促進を図り、地域の活性化と人口減少に歯止めをかける取組を行う。

- ① 地元住民の愛着と訪れる人への魅力アップを図るため、地元版画家や沿線高校美術部と連携し、版画や絵画を駅舎・列車内に掲示する。
- ② 銀の馬車道と連携したサイクルトレインを運行する(再掲)。

(3) 中はりま「気軽に農泊」モデル事業

増加しつつある外国人観光客等を視野に入れ、日本ならではの伝統的な生活体験や農村地域の人々との交流を促進するモデルとして「農泊」(農山漁村滞在型旅行)を提案し、中播磨北部地域の活性化を図る。

- ① 中はりま「気軽に農泊」研究会を開催する。
- ② 「気軽に農泊」受入れ主体への支援を行う(インバウンド対応に必要な整備など)。

I—3 豊かな資源を活かした食の魅力発信

豊かな自然や食文化など様々な地域資源を活かし、地域特産物のブランド化、魅力と活力のある地域づくりに取り組み、国内外にその魅力を発信することにより交流人口の拡大を図る。

(1) 食と農で結ぶ夢街道づくり

夢前川流域は、自然豊かな地域性を生かした農産物・畜産物などの生産が行われ、塩田温泉や雪彦山、置塩城跡などの観光資源もあることから、夢街道沿線(県道67号線)への交流人口の増大を図り、地域の活性化、農産物とその加工品の生産振興を図る。

① 夢前テロワールのPR

ア 夢前テロワール(夢前町の土壌、気候、地形、水など)と地元農家の優れた技術で生産された農産物等を全国の方々に味わっていただく取組を支援し、夢前川流域への誘客と地域の活性化を図る。

イ 昨年度復活させた酒米「辨慶」で醸造した酒を活用し、「夢前テロワール」をPRする。

② 農産物加工体験プログラムの開発

夢街道周辺での農業体験の魅力アップのため、加工品づくり体験プログラムの開発を行い、観光客等の増加を図る。

(2) はりま姫路の前どれ海の幸グレードアップ作戦

中播磨や西播磨の水産物直売・飲食施設等に都市住民との交流拠点の機能を充実させ、特産品の開発と知名度向上、ブランド化の推進を図る。さらに、大規模商談会等のイベントを活用したプロモーションを推進し、広く播磨灘産海の幸の認知を定着させる。

- ① 水産物特産品の商品化、販売促進や魚食普及活動等を支援し、ひょうごの海の幸を代表するブランドづくりを図る。
- ② “播磨のかき、あさり”生産・需要拡大支援を図るため、漁業者が行う高品質化や自家採苗、中間育成の新技术開発支援、公共交通機関等を使った広報などを展開する。
- ③ 量販店との協働による対面販売、首都圏販売促進イベント出展、地元料理店やホテルとの新メニュー検討等により、前どれ海の幸の知名度向上、販路拡大、プロモーションを支援する。
- ④ イベントや漁業見学ツアー等を開催し、漁村地域への来訪者の増大を図る。

(3) 中はりま食文化の発信

「はりま姫路の酒」をはじめ、姫路おでんや菓子、海の幸など姫路・中播磨の多彩な食文化の魅力発信を図る。

「はりま姫路の酒」のブランド化を進め、フランスのシェフやバイヤー向けに試飲会・商談会等を行い、欧州での認知度向上、販路開拓・拡大を図る(再掲)。また、令和2年3月に酒類の地理的表示に指定された「GIはりま」の国内外へのPRのため、ロゴマーク制作を支援する。

(4) 水産資源を守り育てる増殖場の整備

砂泥が広がり、漁場に恵まれていない播磨灘中西部海域において、鹿ノ瀬に匹敵する石材を用いた大規模な人工増殖場を造成し、水産資源の維持増大と漁業生産の安定化を図る。

II-1 若者・女性の就業・地域活動支援

中播磨地域では、20歳代は転出超過となるものの、30歳代では転入超過となる傾向がみられることから、進学・就職を機に域外へ転出した若者・女性をメインターゲットに、産官学が連携し、就業支援や地域活動の支援を行う。

(1) 中はりまの企業PR大作戦(UJIターン対策)

進学を機に県外に転出した若者が就職時に地元に戻れるよう、ものづくり産業を中心に優れた中小企業の魅力をPRすることにより、企業と人材のマッチングを図る。

- ① 県外在住者等を対象として、1泊2日の『暮らし』と『しごと』の魅力体験ツアーを開催する。
- ② 播磨地域就職支援サイト「JOB播磨」において、就職イベント情報や企業の魅力を紹介するミニコーナーの他、AI面接を紹介するなど、播磨地域での就職を促す記事を掲載する。
- ③ 県内外の理系大学を対象とした中播磨の企業見学バスツアーを実施する。
- ④ 中播磨出身者が多く在籍する県外大学において中播磨企業をPRする「魅力発見フェア」を開催する。
- ⑤ 姫路市と連携し、姫路市内に移住する従業員に住宅手当とは別に家賃補助を支給する中小企業に対して、家賃補助の一部を負担する。

(2) 産学官連携による「中はりま産業力」強化

企業の技術者と大学教員が情報交換・マッチングする機会を引き続き提供するとともに

に、大学研究室見学ツアーにより企業の技術ニーズと県立大学等の持つ技術シーズとのマッチングを促進する。マッチング事業について、大学生はもとより高校生の積極的な参加を促し、学生が管内企業を知る機会を提供する。

- ① 企業向け大学研究室見学ツアー（バーチャルツアー）を実施する。
- ② 中小企業若手技術者等を対象とした「ものづくり力向上セミナー」を開催する。

（3）中はりま木造インターンシップによる技術伝承支援事業

中播磨地域の「銀の馬車道」や旧街道沿いに多く残っている伝統的木造建築を再生できる技術者の不足と後継者育成が問題となっていることから、地域の大工、左官、瓦葺き技能者の職人組合や住民と協働して、建築を学ぶ若年層を対象とした伝統的木造建築技術を体験する機会を提供することにより、技術の維持・継承及び地域の活性化を目指す。

（4）女性の活躍を促進する企業セミナー

企業での女性活躍の促進を図るため、管内企業の経営者、人事担当者等を対象として、女性の管理職への登用促進に必要な環境作りや、女性の雇用に積極的な企業、女性管理職が活躍する企業などの事例を学ぶセミナーを開催する。

（5）生活創造活動支援

環境、消費生活、健康、福祉等様々な分野にわたり、県民一人ひとりが主体的にライフスタイルを創造し、真に豊かな社会を実現していくための生活創造活動や地域づくり活動を支援する。

- ① 生活創造応援隊（ボランティア9名）の協力を得て、生活創造関連情報を発信するとともに、生活創造活動グループの相互交流を進める。
- ② 生活創造活動グループや消費者団体等の活動発表・交流の場として、また消費者問題への関心を高める契機として、生活創造情報プラザを活用し、情報を発信する。

II-2 高校生・大学生等の参画

日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」沿線の高校生による地域を巻き込んだ新たなプロジェクトの提案など、高校生・大学生等の県施策への参画を促進する。

（1）日本遺産高校生フォーラム

地域資源を後世に伝えるとともに、高校生ならではのアイデアを観光施策に活かすため、沿線地域の高校生による地域魅力づくりワークショップとフォーラムを開催する。

（2）地域政策を検討する会議等への高校生・大学生等の参画

中播磨地域夢会議への高校生・大学生等の参加を促進するほか、地域政策を検討する会議への若者の参画を推進する。

（3）小学生への社会基盤整備PR事業

社会基盤施設に興味を持ち、理解を深めてもらうため、小学生を対象に絵画コンクールを実施。将来の土木技術者を目指すきっかけづくりとする。

III-1 姫路駅周辺の“顔づくり”の推進

（1）駅周辺の整備推進

姫路市文化コンベンションセンターが令和3年秋の供用、県立はりま姫路総合医療センター（仮称）が令和4年度の開院を目指して整備が進められていることから、引き続

き「姫路市都心部まちづくり構想（H18.3策定）」の推進に協力し、播磨地域の中心である姫路駅周辺整備を図る。

（２）駅周辺道路等の整備推進

駅周辺の施設整備に合わせ、道路等の整備を推進する。

- ①（都）国道線〔姫路東工区〕（姫路市東郷町～神屋町）L=0.96km〔2014（H26）～21（R3（R7まで延伸予定））〕について、西側より用地買収を推進するとともに、一部工事に着手する。
- ② 国道312号姫路天神前交差点について、北行き1車線を2車線に拡幅する交差点改良を推進する。
- ③ 姫路市施行の南北道路（内環状東線）の物件移転及び工事の促進を図る。

Ⅲ－２ 姫路港の賑わいづくりと活用

昨年、開港60周年を機に入港したクルーズ客船を今後も姫路港に迎え、新たな賑わいを創出するため、クルーズ客船の誘致活動をさらに強化する。また、旅客ターミナルエリアのリニューアル等の推進により、県民の交流や賑わい空間を創出することで地域の活性化を図る。

（１）観光クルーズ客船の誘致強化

入港するクルーズ客船に効果的なおもてなしを提供することにより、再度の入港をアピールするほか、海外船社へのポートセールス活動、海外でのクルーズ船社見本市への参加などにより誘致活動の強化を図る。また、クルーズセミナーの開催、客船寄港時のおもてなし活動に協力するクルーズ・サポーター制度創設により潜在的なクルーズ需用の掘り起こしや普及活動を実施する。

（２）背後圏企業へのポートセールス活動の展開

姫路港背後圏の荷主企業等に対するポートセールス活動を行い、内航船へのモーダルシフトなど姫路港の利用を積極的に働きかける。

また、ポートセールス活動を通じて、昨年10月に開設された、姫路港と神戸港を結ぶコンテナ貨物の内航フィーダー航路の定着を図る。

（３）姫路港旅客ターミナルエリアリニューアル

旅客船利用者の利便性・快適性の向上を図るため、「姫路港旅客ターミナルエリアリニューアル基本計画」に基づき、旅客ターミナル機能の集約や貨物と旅客の効率的な配置など再編整備事業を推進する。

（４）姫路港・海の魅力発信

姫路港の重要性や海の魅力を発信し、新たにターミナルエリアのリニューアルなど身近な港としてPRするため「銀の馬車道・鉱石の道」から姫路港を經由し直島に運ばれた生野銀山の鉱石ルートを船で辿るツアーを実施する。

Ⅲ－３ 中播磨地域の元気、活力を支える道路網の整備

中播磨地域の元気、活力を支えるため、高速道路から生活道路にいたる道路網について、利活用の増進や中心市街地の形成などに重点を置きつつ、選択と集中により、効率的・効果的な整備を進める。

(1) 播磨臨海地域道路

平成 28 年 5 月 9 日の近畿地方小委員会において、「当面、都市計画・アセスを進める区間（第二神明～広畑）」、3箇所を整備の「優先区間」が決定し、「当面、都市計画・アセスを進める区間」について、国が概略ルート・構造の検討を進めてきた。令和 2 年 6 月 29 日の近畿地方小委員会において、対応方針(案)として「内陸・加古川ルート（約 36km）」が選定された。今後、国による対応方針の決定を経て、都市計画・環境アセスメントに着手予定である。

県としては、早期事業化に向け、国に対応方針の早期決定を促すとともに、国の詳細ルート・構造の検討が円滑に進むよう、沿線市町とともに、国の調査へ協力するとともに、早期完成に向け、事業主体の役割分担や有料道路事業の導入検討などについても、引き続き国へ要望していく。

(2) 播磨の中心市街地（姫路市）の骨格道路網形成

姫路市流入交通の集約・分散化を図るための骨格となる放射環状道路のうち、国道 372 号などの放射道路や県道広畑青山線のバイパスなどの環状道路の整備を推進する。

Ⅲ-4 はりまのものづくりを強化するための支援

中播磨地域に集積する産学官に係る資源の効果的な連携を図り、大学、企業との技術交流の促進により、地域のものづくり力の一層の強化を図る。また、ものづくりを支える人材を確保するため、企業の情報を広く発信するとともに、企業と学生のマッチングを図る機会を充実させる。

(1) ものづくりを支える人材確保支援

ものづくり企業の人材確保を支援するため、高等学校進路担当者と企業との交流会を開催し、若者等の中播磨定着を促進する。

(2) 中はりまの企業PR大作戦（UJIターン対策）【再掲】

(3) 産学官連携による「中はりま産業力」強化【再掲】

Ⅲ-5 農林水産業の生産振興

過疎・高齢化や耕作放棄地の拡大が懸念される中播磨北部地域における新規就農者サポート、収入安定化のための事業を展開するとともに、農地の面的集積とほ場の大区画化を一体的に進めるほ場整備を推進し、農業水利施設の機能が適正かつ持続的に発揮されるよう点検整備や補修に取り組むほか、防災対策として老朽化したため池等を改修する。

(1) 中はりま がんばる「農」地域サポート事業

過疎・高齢化や耕作放棄地の拡大が懸念される中播磨北部地域では、様々な要因で十分な農業所得を上げられていない。近接する市街地等の消費者の参画によるCSA（※地域支援型農業）の取組を行い、条件不利地域における地域創生のモデルとする。

① 中播磨CSA研究会により、取り組み希望農家向けの研修会の開催や、情報発信による生産者と消費者の結びつきを支援する。

② CSAスタートアップ支援

ア CSAに対応した野菜等の少量多品目生産に必要な小型予冷庫やコンテナなどの資材等を支援する。

イ 市街地等における農産物分配所（ピックアップポイント）の設置を支援する。

ウ 参加消費者の確保に向けたPRや、交流会を開催する。

(2) 中はりま農業パワーアップ作戦

農業の新たな担い手確保、土地利用型農業における収益力の向上、地域特産物の生産振興と魅力発信による新たなブランド商品の育成等を進め、中播磨農業のパワーアップを図る。

① 新規就農者確保のための「中播磨就農希望者セミナー・相談会」の開催や、新規就農者の早期経営安定のための機械導入を支援する。

② 高収益作物である小豆の生産振興のための生産技術を実証する。

③ 新品種のもち麦を活用した新たな需要開拓による産地強化を推進する。

④ 「メイドイン中播磨」農畜産物の商品開発、販売、試食会等を開催する。

(3) 人とシカが共生できる地域創出事業

有害鳥獣の捕獲を担う狩猟者の高齢化が進んでいるため、被害対策の担い手確保・人材育成に取り組む。また、シカ肉の有効活用を図るため、シカ肉加工製品の普及啓発による消費拡大を推進する。

① 狩猟免許取得後3年以内の狩猟未経験者に対して銃器・わな捕獲の実践的技能習得のための狩猟体験会を開催する。

② 防護柵等施設機能の向上に係る資材費等を支援する。

③ シカ肉加工製品消費拡大を推進するため、各種イベントへの出展を支援する。

(4) 農業生産基盤の整備

農業の競争力強化に向け、未整備地域のほ場整備を推進するとともに、ほ場整備済みの地域では、農作業の効率化のための大区画化を進めている。また、頻発するゲリラ豪雨や南海トラフ等の大規模地震に備え、ため池等農業水利施設や農地の防災・減災対策を推進する。

(5) 持続可能な森林経営に向けた森づくり

成熟した人工林資源を有効に活用し、持続可能な森林経営を構築するため、林内路網の整備や高性能林業機械の導入など林業生産基盤の整備を推進するとともに、適切な森林の整備を推進する。

また、新ひょうごの森づくりによる人工林の間伐及び作業道開設等を支援する。

IV—1 ふるさと意識、地域への愛着醸成

地域文化や郷土史等を次代に伝える事業を実施・支援するなど、子どもや若者のふるさと意識や地域への愛着の醸成に取り組むとともに、独身男女の出会いを支援する。

(1) 中播磨地域ビジョンの推進

中播磨地域ビジョンの実現を図るため、第10期ビジョン委員会の実践活動の支援を通じて、より幅広く県民と地域ビジョンを共有する取組を推進する。

また、2050年を展望する新地域ビジョンの策定（2022年3月予定）に向け、様々な形で県民との意見交換（ビジョンを語る会、地域デザイン会議、未来フォーラム等）を行うとともに、中播磨新地域ビジョン検討委員会において新地域ビジョンの検討を進める。

（2）中播磨地域づくり活動応援事業

地域団体等が実施する地域の課題解決につながる取組や団体自らの活性化のために行う取組（県民提案型協働事業）を支援することにより、地域の元気づくりを図る。

《特別枠》

ア 「銀の馬車道」魅力UP事業

中播磨のシンボルである「銀の馬車道」を題材に、地域団体等が実施する取組や地域の活性化に繋がるイベント等に対して助成を行い、地域の元気づくりを図る。

イ 地域文化継承応援事業

地域団体等が行う中播磨の伝統文化や郷土史、食文化など「地域の文化」を青少年を中心に伝える事業に対して助成を行い、地域への誇りと愛着を育む。

（3）伝統文化を通じた青少年の文化力アップ

姫路・中播磨地域はもとより、県内各地の青少年も対象に日本の伝統文化の継承・発展・普及に寄与する事業を展開し、伝統文化を通して地域の若者の「ふるさと意識」の醸成を図る。

- ① 姫路城周辺施設(好古園)において青少年等により、歌舞伎舞踊定期公演を実施する。
- ② 青少年伝統文化セミナー・成果発表会を開催する。
- ③ 「生活に即した伝統文化の学び」等の講座を実施する。
- ④ 伝統文化リーダー・スタッフの養成を行う。
- ⑤ 国際交流と異文化理解を図るため、留学支援講座や和のゲストハウス事業等を開催する。

（4）環境学習の推進

環境やいのちを大切に思う心を育み、学習から実践へとつなげていくため、青少年向けの体験型学習事業等を実施するなど、地域の自然の中での豊かな体験を通して、ふるさと意識の醸成を図る。

（5）青少年の健全育成活動の推進

こころ豊かな人づくり500人委員育成事業（青少年サポートセミナー）や中播磨青少年本部自主事業の展開により、青少年を取り巻く良好な環境作りやふるさと意識の醸成を推進し、青少年の健全な育成を図る。また、列車通学生徒の乗車マナーの向上を目的とした啓発や、列車内や駅周辺を中心とした指導等を通じて、非行のきっかけとなる行為の未然防止に努める。

（6）中はりま縁結び交流会の開催

独身男女の出会いを支援するため、知事から委嘱を受けた「このとり大使」とともに、1対1のお話タイムやクイズなどを行いながら、縁結び交流会を開催する。

IV—2 まちの安全・安心の推進

自然災害から安全・安心を確保するため、治水・高潮・土砂対策等にかかる基盤整備や、利便性・安全性を高める道路整備を推進するとともに、地域防災力の向上を図る。

(1) 災害に強い社会基盤整備の推進

自然災害に対する安全・安心を確保するため、治水対策、地震対策及び土砂災害対策を進める。

① 治水対策の推進

ア 市川の河川改修

砥堀工区の河道改修計画に基づき、平成 30 年 3 月から河床掘削工事に着手。引き続き、河床掘削工事及び護岸整備工事等を進める。

イ 八家川の洪水調節池整備

流域の浸水被害を早期かつ広範囲に軽減するため、高潮対策(八家川排水機場(H29.5完)、防潮水門(H26.9完)及び高潮堤防嵩上げ(H28完)に加え、中上流部(姫路バイパス下流)において洪水調節池の整備を進める。

ウ 総合治水の推進

平成 30 年 3 月に改訂した「中播磨地域総合治水推進計画」に基づき、従来からの河川下水道対策に加え、河川等への雨水流出を抑制する「流域対策」、浸水時の被害を軽減する「減災対策」を組み合わせ「総合治水」を県・市町・県民の連携のもと推進する。

エ 「河川対策アクションプログラム」の策定

平成 30 年 7 月豪雨や令和元年東日本台風など、豪雨が激甚化・頻発化していることを踏まえ、今年度、全県下の県管理河川を対象にした「河川対策アクションプログラム」[R2~R10]の策定を予定している。

「河川対策アクションプラン」は「中播磨地域総合治水推進計画」に位置づけた上で、事前防災対策を重点的に推進する。

オ 排水ポンプ車の配備

県内の土木事務所としては第 1 号となる排水ポンプ車を配備し、(一) 蟠洞川をはじめとする河川の浸水被害に備える。

② 地震対策の推進

「ひょうご道路防災推進 10 箇年計画」[2019(H31)~28(R10)]に基づき、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強等を進める。

③ 高潮対策の推進

大阪湾沿岸で既往最大潮位を記録した平成 30 年の台風第 21 号の教訓を踏まえ、全県下の県管理海岸・河川を対象に令和 2 年度に策定した「兵庫県高潮対策 10 箇年計画」[R1~R10]に基づき、防潮堤や河川堤防の嵩上げなどを進める。

④ 土砂災害対策の推進

土砂災害から人命を守ることを目的に策定した「第 3 次 山地防災・土砂災害対策計画」[2018(H30)~23(R5)]に基づき、土砂災害対策を推進する。

なお、市町の警戒避難体制整備の支援のため、土砂災害防止法に基づき平成 18 年度から実施してきた土砂災害警戒区域(Y区域)の指定については、概ね完了した。土砂災害特別警戒区域(R区域)については、平成 26 年度から基礎調査を実施し、平成 27 年度から順次指定を進め、令和 2 年度までの指定完了を目指す。

ア 土砂災害対策の推進

砂防えん堤及び急傾斜地崩壊対策を実施する。

イ 土砂災害防止法にかかる指定

引き続き、姫路市(旧姫路市、旧安富町)、神河町、市川町で土砂災害特別警戒区

域の指定を進める。

ウ 流木・土砂流出防止対策

風倒木跡地などの荒廃林地からの流木・土砂対策を実施する。

・治山ダム：神河町ほか4箇所を整備を推進

エ 災害に強い森づくり（県民緑税事業）の推進

平成28年度から5年間延長された県民緑税（第3期対策）を活用し、「緊急防災林整備」、「里山防災林整備」、「針葉樹林と広葉樹林の混交整備」、「野生動物共生林整備」、「住民参画型森林整備」などの事業メニューにより、森林の防災面での機能強化を早期・確実に進める。

⑤ 老朽施設の適正な維持管理

「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」〔(2019(H31)～28(R10))〕に基づき、計画的・効率的に社会基盤施設の老朽化対策を推進する。

(2) 中はりま地域防災力の充実・強化

「ひょうご安全の日」前後の「中播磨地域防災講習会」の開催やフェニックス共済制度の加入促進といった取組を通して、地域住民の防災・減災意識の向上を図るとともに、地域防災の担い手である「ひょうご防災リーダー」の地域における継続的な活動を支援するため、「フォローアップ研修」を実施する。

(3) 歩行者・自転車の安全性を高める道路整備

① 通学路等の安全対策の推進

「通学路安全対策5箇年計画」〔(2019(H31)～23(R5))〕に基づく通学路や大津園児死傷事故(R1)を受け実施した緊急安全点検による園児移動経路の安全対策を推進する。

② 自転車通行空間整備の推進

「自転車通行空間整備5箇年計画」〔(2019(H31)～23(R5))〕に基づき、自転車レーンや路肩のカラー舗装等による視覚的分離により安全対策を計画的に推進し、安全で快適な自転車通行空間を確保する。

(4) ストックの利便性を高める道路整備

① 渋滞交差点の解消・緩和

「渋滞交差点解消プログラム」〔(2019(H31)～23(R5))〕に基づき、交差点改良（右折レーン設置）等を行い、計画的かつ重点的に渋滞交差点の対策を進める。

② 問題踏切の解消

「踏切すっきり安心プラン」〔(2019(H31)～23(R5))〕に基づき、問題踏切において、立体交差化や踏切部の歩道拡幅などの対策を計画的に推進する。

(5) 地方部の道路整備の推進

地域間交流や生活の基盤となる道路の重点的な整備を進める。

(6) ため池保全の推進

地域ぐるみでため池を貴重な財産として守り、活かし、伝えていくため、将来の担い手である子供たちにため池の役割や危険周知などを学習する「ため池教室」を開催する。

Ⅳ—3 暮らしの安全・安心の推進

災害時の医療情報や消費生活など幼児・高齢者等も含めた、暮らすひとの安全・安心を確保する地域づくりを目指す。

(1) 小児救急医療・適切な受診行動の促進

中播磨地域の一次救急を担う姫路市休日・夜間急病センターの小児科は、医師数の減少等診療体制の維持が課題となっているため、小児救急医療検討会を開催するほか、地域住民に地域医療に関する理解を深めてもらい、病状に応じた適切な受診行動を促し、コンビニ受診を抑制することを目的に啓発媒体を作成・配布し、救急医療体制の維持を図る。

(2) 地域包括ケアシステムの構築支援

医療や介護などの地域資源が偏在する神崎郡3町は、町単独で地域包括ケアシステムを構築するのが難しい状況にある。このため、連携してシステム構築に向けた取組を進めていくことができるよう、圏域の地域包括ケア推進会議の開催や、市町や医療関係団体等との連携調整等を行うことにより、郡内・圏域全体を見渡した広域連携システムの構築を支援する。

(3) 地域を支える看護人材の確保

地域医療を支える看護人材確保を目指し、兵庫県看護協会、西播民間病院協会、ハローワーク等との連携の下、中・西播磨管内の病院が一堂に会してそれぞれの魅力を伝えるため令和3年1月17日に開催される「看護職合同就職説明会」を支援する。

(4) 授産品の販路拡大支援

管内の障害福祉サービス事業所で生産する授産品のコンクール「中播磨“はばたけ授産品コンクール2020”」を10月21日に開催し、優秀作品を選定した。今後、選定された授産品を中心に県主催イベント等で配付する。また、管内の障害福祉サービス事業所と授産品紹介冊子を作成するとともに、ホームページ等を通じた県民へのPRや、道の駅等に授産品の販売依頼を行うなど、授産品の販路拡大を支援することにより、障害者の社会参加の促進、工賃向上を目指す。

(5) 高齢者の低栄養・フレイル対策

高齢者は、要介護状態になるまでに、フレイル（虚弱）状態を経ることが多いが、運動、栄養改善などに取り組むことで、その予防が期待できる。このため、低栄養・フレイルについて関係者や住民に幅広く周知するとともに、各町の低栄養対策を支援する。また、医療・施設・在宅での一貫した栄養指導が行える連携ツールを作成する。

(6) 災害時における医療提供に関する情報伝達訓練・研修事業

近年の地震、台風、豪雨等災害の多発により医療機関の迅速な受け入れ体制の確保が急務となっている。地域保健医療情報センター（圏域健康福祉事務所）として、災害医療に携わる関係機関・団体により、災害医療の基礎及び災害発生時の医療機関の患者受け入れ等に関する情報伝達方法について、知識や技術の習得を図るための訓練及び研修を実施し、実際に災害発生時に迅速かつ適切な対応が行える体制を構築する。

(7) 安全安心な消費生活の推進

消費生活トラブルの未然防止・拡大防止を図るとともに、消費者が消費生活に関する知識を持ち、適切な行動がとれる実践的な能力を身につけるための消費者学習を推進する。

また、2022年度から成年年齢が18歳に引き下げられることから、若年層への消費者教育の強化を図る。

(8) 地域ぐるみの安全対策事業

安全安心な地域社会の実現に向け、住民の主体的な活動への支援や参画と協働による地域ぐるみの安全対策を展開する。

- ① まちづくり防犯グループの活動を充実し、犯罪の未然防止機能の向上を図るため、地域安全まちづくり推進員の委嘱を行い、住民主体の防犯活動の活性化を図る
- ② 「ストップ・ザ・交通事故」県民運動中播磨推進協議会（県民局、市町、警察署、交通安全協会等38団体で構成）を設置し、年4回の交通安全運動期間を中心に、交通安全街頭キャンペーンやシートベルト・チャイルドシート着用啓発活動を展開するなど、交通事故防止対策を推進する。

(9) 野生動物の被害対策の推進

野生動物による農林業被害が深刻化、広域化しているため、捕獲による個体数管理、防護柵設置、生息環境改善などの総合的な取り組みを進める。

① シカ、イノシシ対策

ア 防護柵の設置の推進【設置計画：8,000m】

イ 狩猟期シカ捕獲拡大事業、シカ有害捕獲促進支援事業、シカ有害捕獲専任班支援事業等によるシカ捕獲の推進【捕獲目標：3,500頭】

ウ シカ肉処理加工施設等によるシカ肉有効活用

② サル対策

ア サル出没対策事業による捕獲【捕獲目標：30頭】

イ サル監視員配置支援事業によるサル監視員の設置

③ その他

ア 特定外来生物対策

アライグマやヌートリアについて、市町防除実施計画に基づき捕獲を推進する。

イ 野生動物共生林の整備

「人と野生動物の棲み分けゾーン」を設置するため野生動物共生林を整備し、農産物等の被害を軽減する。

第3回日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」サイクルトレイン事業実績

- 開催日 令和2年11月1日（日）
- 参加者 46名
- 受託業者 特定非営利活動法人 姫路コンベンションサポート
- 金額 3,884,230円
- 事業趣旨 中播磨と但馬を結ぶ日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」の魅力を広く発信するため、JR播但線においてサイクルトレインを運行する。サイクリングを通じて、参加者に「銀の馬車道・鉱石の道」の景色や名物を楽しんでいただくことで、エリア内外への認知度向上、来訪者増加を目指す。
- 形式 競技性は排除し、サイクリングで地域を楽しむことを目的とする。
- 協力 播但沿線活性化協議会(サイクルトレイン乗降補助スタッフ等)6名、サイクルリーダー14名、但陽信用金庫、朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、いくの地域自治協議会、姫路市商工会

●当日の様子

①飾磨津臨港公園
(出発式)②JR香呂駅
(自転車積み込み)③車内の様子
(神河弁当提供)④生野メインホール横観光駐車場
(再出発式)

④道の駅「銀の馬車道・神河」
(ゆずジュース提供)



⑤市川町役場
(牧場アイスとクッキー提供)



⑥辻川山公園
(妖怪ステッカー配布)



⑦城見台公園
(閉会式)





第3回

日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」サイクルトレイン

CYCLE TRAIN

※小雨決行、大雨・暴風警報の場合は中止



【開催日】

2020年11月1日(日)

参加費 **3,000円** (乗車券・昼食(弁当)・保険料・参加記念品・完走証)

使用可能自転車

スポーツ仕様の自転車のみ
(ロード・クロス または ランドナー・スポルティーフ・ミニベロ)
※シティサイクル(ママチャリ)参加不可

参加資格

健康で完走できる中学生以上の方

募集定員

45名 ※定員を超えた場合、厳正な抽選の上で参加者様を決定させていただきます。

申込方法

神姫観光(株)姫路支店まで
※お電話またはホームページからお申込みください(裏面参照)

コース概要

飾磨津(現姫路港)を出発し、JR香呂駅から愛車をそのまま乗せられるサイクルトレインで播但沿線の景色を楽しんでいただきます。
下車後JR生野駅から姫路城の見える城見台公園まで、サイクリングします。明治時代に鉱山の採掘・製錬に必要な機械や日用品などの物資と産出された金・銀・銅の鉱石を輸送するルートとして整備され、多くの人びとや馬車が盛んに行き交った、日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」沿線の景色や名物をお楽しみ下さい。

参加者募集!
申し込み受付中
10月16日(金)まで
※参加が確定された方に10/21(水)までにご連絡させていただきます。

注意事項

ヘルメット・ライトは必ずご着用ください。ヘルメット・ライトのない方は参加できません。持ち込みいただいた自転車の傷、故障等責任は自己責任でお願いいたします。集合解散の送迎は行いませんので、各自でお願いいたします。

企画・実施/神姫観光株式会社 主催/日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進協議会(事務局:中播磨県民センター) 運営/特定非営利活動法人 姫路コンベンションサポート

第3回 日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」サイクリストレイン

CYCLE TRAIN



■コース(姫路港集合)

11月1日

姫路港(飾万津臨港公園)にて受付開始 → 出発式 → 姫路港出発(スタート)
 8:00~8:30 8:30 8:45

→ JR香呂駅 サイクリストレイン乗車 → 生野駅着 → 生野駅(再スタート)
 11:33発 12:24着

→ 神河町 → 市川町 → 福崎町 → 城見台公園(ゴール)
 17:00頃

※記載の各通過地の時間は目安の時間です。
 ルート・交通事情・気象条件などによりスケジュール・時間が変更になる場合があります。予めご了承下さい。



■隊列について

- 交通ルールを順守してください。(原則、車道左側を通行します。)
- 走行中は、必ずヘルメット・ライトの着用をお願いします。(ヘルメット・ライトが無い場合、ご参加いただけません)
- 自転車は5名程度の班に分かれ、安全確認のため、熟練したサイクリストが班の先頭と最後尾で走行します。
- 万が一、ケガ等の救護が必要となった場合、応急措置にて対応します。また、病院での手当が必要と考えられる場合は、最寄りの救急病院へ搬送します。
- その他、走行中はスタッフの指示に従ってください。
- 「新型コロナウイルス感染症」予防策として3密回避および体調チェックなどを実施します。参加者の皆様にはマスク持参などご協力をお願いいたします。

参加人数	参加費	区間	想定時間	備考
45名	3,000円 乗車券 昼食 保険料 参加記念品 完走証	受付時間 出発式 【スタート】姫路港	8時~8時30分 8時30分 8時45分	出発 車内にて昼食 (弁当)
		↓ JR播但線 香呂駅 ↓ 生野駅 ↓ 【再スタート】	香呂駅出発 (11時33分) ↓ 生野駅到着 (12時24分)	
		↓ 神河町 ↓ 市川町 ↓ 福崎町 ↓ 【ゴール】 城見台公園	17時頃	休憩 休憩 休憩 閉会式

お申し込みのご案内

詳しい旅行条件書をご用意しておりますので、お申し込みの際ご確認ください。
 旅行条件書は下記URLよりお申し込みの際、別途お申し込みの旅行条件書、最終旅行日程表及び募集型企画旅行契約書により提供いたします。

- 募集型企画旅行契約
 ●この旅行は神姫観光(株)(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
 ●募集型企画旅行契約の条件は、各コース毎に記載される条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行契約募集型企画旅行契約書により提供いたします。
- 旅行のお申し込み及び契約の成立について
 ●旅行のお申し込みは、所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申し込み下さい。旅行契約は申込金いただいた時に成立したものとします。
 ●電話での予約の場合は、翌日から3日以上以内の申込手続きをお願いします。この場合にも、申込金をいただいた時に旅行契約が成立したものとします。(インターネットでのお申し込みの場合は、旅行代金全額のお支払いが必要となります。)
- 申込金は旅行代金、取消料または申込金の一部として取り扱います。
- 申込金(お一人につき)

旅行代金	申込金
10,000円未満の場合	全額

- 旅行代金のお支払いについて
 旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって起算して14日前にお振込みいただく必要があります。
- 旅行代金に含まれるもの
 旅行中の交通費、宿泊費、食事代、入場料、拝観料、消費税等は旅行代金に含まれていません。但し、特殊コースのため食事代、入場料、拝観料を含まない場合があり、旅行案内各コースに記載されます。なお当社は旅行特別補償保険に加入しています。

- 旅行代金に含まれないもの
 その一部を例示いたします。
 ①飲物代、クリーニング代、電報・電話料、心付、その他追加費用等個人的性質の諸費用及びそれに伴う駐車料、サービス料。
 ②傷害、疾病に関する治療費。
 ③ご自宅から発着地までの交通費、宿泊費。
 ④特選席のみ参加するオプションツアーの旅行代金。
- 取消料について
 お申し込み後、お客様の都合による取消の場合、次の取消料を申し戻します。
 ●取消料(お一人につき)

取消日	取消料
旅行出発日 11日前まで	無料
10日から8日前まで	旅行代金の20%
7日前から2日前まで	旅行代金の30%
前日に取消し	旅行代金の40%
出発当日の取消し	旅行代金の50%
無連絡不参加 旅行開始後の解除	旅行代金の100%

取消しはお客様が当社の募集型企画旅行契約書にお申し込みいただいた旅行条件書(但し、印刷・複製一部のみ)を、上記規定に準じ、お申し込み時にお申し込みください。なお本表の適用に当たっては「旅行開始後」とは、約款の別項特別補償規定第2条第3項目に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降を指します。

●旅行代金の変更
 運送機関のスケジュール、気象条件その他不可抗力による事由で運送機関の運賃・料金の改定により、旅行日程・旅行代金を変更する場合があります。

- 旅行の中止 最少催行人員について
 最少催行人員1名に満たない場合、及び運送機関の大幅なスケジュール変更等により予定通りの旅行が実施不可能になった場合は、旅行を中止する場合があります。その場合はお申し込み金及びサービス代金をお返しいたします。最少催行人員に満たない場合は旅行中止はご出発の14日前(日曜日は4日前)までにご連絡いたします。
- 急病・急死
 急病・急死はお客様がご自身で申し込まない限り、当社がご負担いたします。
- 特別補償
 お客様が旅行中、急病・急死等の事由により生命・身体又は荷物の上に被災した場合は、一定の損害についてはあらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅行保証
 旅行契約内容に重要な変更が行われた場合は、旅行契約募集型企画旅行契約規定によりその変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を上限とします。また、旅行契約については変更補償金が10,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。
- 急病・急死
 次の場合当社では賠償の責任は負いません。
 ●天災地災等不可抗力による事由によって生じた損害。
 ●盗難・傷害・疾病などで、お客様の故意または過失によって生じた損害。
 ●お客様の法令または公序良俗に反する行為によって生じた損害。
 ●運送・宿泊機関など、当社以外の事業者によって生じた損害。
- 旅行条件の基準
 この旅行条件は、2020年9月1日を基準としています。その他の事項については、募集型企画旅行契約書、旅行条件書により提供いたします。旅行代金には消費税等

- 個人情報の取扱いについて
 ●当社及び委託旅行業者は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡に使用させていただきます。お客様がご申込みいただいた旅行について運送・宿泊・観光等の提供サービスを行うに当たり、お客様の個人情報の取扱いに必要となる範囲内で利用させていただきます。その他当社及び販売店では、①当社及び委託旅行業者の業務の提供、②アンケートの取扱い、③旅行参加後のご意見やご感想の提供、④アンケートの取扱い、⑤特典サービスの提供、⑥統計資料の作成にお客様の個人情報を活用させていただきます。ご同意をいただいております。
- 当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号、又はメールアドレスなどのお客様へのご連絡に必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で、共有させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これらを利用させていただきます。

特別な配慮を必要とするお客様へ

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮措置が必要になる可能性があります。詳細は別途お渡しする「旅行条件書」をご確認いただき、特別な配慮措置が必要となる可能性があるお客様は、必ずお申し込みください。

ご予約 お問い合わせは (電話番号のお掛け間違いにご注意下さい)

姫路支店 ☎(079)224-1501 神姫観光 サイクリストレイン 検索

●営業時間/10:00~17:00 ●休業日/無休(年末年始除く) ●総合旅行業務取扱管理者/平井 孝明

〈旅行企画・実施〉
神姫観光株式会社
 〒670-0935 姫路市北条口1-28
 (観光庁長官登録旅行業第2108号)

ボンド保証会員
 (一社)日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引
 協議会 会員

記者発表 (資料配布)				
月/日 (曜日)	担当課 係 名	電 話 (内 線)	発表者名 (担当係長名)	配布機関
9/11 (金)	中播磨県民センター県民交流 室 産業観光課	(079) 281-9034	交流観光参事 永園郁美 (班長 平田由佳子)	中播磨定例記者懇談会 メンバー

「思わず行きたくなる中はりま」誘客促進事業現地体験ツアーの実施について

兵庫県中播磨県民センターでは旅行客誘致促進のための事業の一環として、各地より旅行会社、マスコミ関連事業者を招聘し、家島等の中播磨地域の観光地を見学するツアーを下記のとおり実施します。

1 日程

令和2年11月17日(火)～11月18日(水)

2 ツアー内容

【行程】 ※詳細は別紙行程表をご確認ください。

1日目

視察内容 福崎町視察 (柳田國男生家、大庄屋三木家住宅、河童の河太郎・河次郎)

家島視察 (真浦地区散策)

昼 食 農家レストラン「且緩々」

宿 泊 姫路市家島町 (家島島内)

2日目

視察内容 家島視察 (家島神社、清水公園、漁業見学、家島諸島クルーズ)

姫路市視察 (亀山本徳寺、太陽公園、ヤマサ蒲鉾)

昼 食 灘菊酒造

3 対象者・参加人数

旅行会社・マスコミ関連事業者 16名

4 問い合わせ先

中播磨県民センター県民交流室 産業観光課 平田、東山

〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-98

TEL 079-281-9034 FAX 079-222-8573

思わず行きたくなる中はりま 1日目

日次	月日	行 程	食事
1	11/17 (火)	姫路駅=====農家レストラン&直売所「且緩々」(昼食)===== 11:00 12:00 13:00 =====河童の河太郎・河次郎、柳田國男生家・大庄屋三木家住宅=====姫路港~~~~~家島港(真浦)..... 13:30 14:10 14:50 15:00 15:40真浦路地裏散策、どんがめっさん等——アイランドハウスいえしま荘にて家島関係者との意見交換会 16:30 18:00~	朝:— 昼:○ 夕:○

■ 記入例/バス===== 船~~~~ 徒歩..... ジャンボタクシー等——

観光ポイント

夕食

■アイランドハウスいえしま荘

家島で獲れた新鮮な魚介類とGI認定されたはりまの酒をお楽しみください。

※イメージ



■河童の河太郎・河次郎

民俗学者 柳田國男の著者に登場する河童がモチーフになっています。15分毎に池から顔を出します。



■大庄屋三木家住宅

姫路藩の大庄屋三木家の屋敷。当時の生活用具などを保存しております。



■柳田國男生家

民俗学者 柳田國男の生家。柳田自身が日本で一番小さな家と呼んでいます。



■どんがめっさん

主人の掃りを待ち続けた亀が石になったと言われている亀の形の岩です。



昼食

■農家レストラン&直売所「且緩々」

幼稚園の校舎を利用した農家レストラン。材料から調味料まで地域産や国産にこだわった健康料理を提供しています。



※イメージ

思わず行きたくなる中はりま 2日目

日次	月日	行 程	食事
2	11/18 (水)	真浦港 9:00 — 家島神社・清水公園 9:15 — 網手港 10:15 ~~~ 漁業体験船と家島クルーズ ~~~ 10:30 ~~~ 妻鹿港 12:00 ===== 灘菊酒造株式会社(昼食と酒蔵見学) ===== 13:30 亀山本徳寺 13:40 14:10 ===== 太陽公園(白鳥城) ===== ヤマサ蒲鉾 ===== 姫路駅 14:40 15:45 16:10 16:30 17:10	朝:○ 昼:○ 夕:-

■ 記入例/バス===== 船~~~~ 徒歩..... ジャンボタクシー等——

観光ポイント

■太陽公園

ドイツのノイシュバシュタイン城をモチーフにした白鳥城や万里の長城やピラミッドなどの世界の建築物を見ることが出来ます。



■家島神社

神武天皇が即位前に祈願したと伝わる神社。菅原道真が太宰府に向かう途中に参拝した記録が残っています。



■漁業見学船

昨年に新造された「第八ふじなみ」に乗船し、漁業風景を間近に見学していただきます。



■清水公園

海上警備のために、江戸幕府が見張り所を設けた場所。素晴らしい眺望は「監館眺望」と呼ばれています。



■亀山本徳寺

大河ドラマや映画のロケ地としても有名なお寺。



昼食

■灘菊酒造株式会社

日本酒のふるさと播磨で100年続く日本酒メーカー。珍しい女性社氏が醸す地元産のお米で作ったお酒が人気です。



※イメージ

「思わず行きたくなる中はりま」 宿泊補助事業(第2期)募集中！！



参加者1人あたり 2,000円 の宿泊補助

補助の条件

- ① 旅行業の登録を受けており、事業の趣旨に賛同してツアーを企画する旅行会社からの申請であること。
- ② 中播磨での宿泊を伴うツアーであること。(宿泊施設は中播磨地域内において旅館業法の許可を受けて「旅館・ホテル営業」を行っている施設であること)
- ③ 中播磨の対象施設(裏面)または昼食場所を2か所以上含むこと。※姫路城は対象外(姫路市、神崎郡より各1か所ずつ)
※神崎郡で宿泊の場合は対象施設の訪問は不要
- ④ 旅行出発日から起算して1か月前までに申請すること。
- ⑤ 団体旅行の宿泊者全員が対象施設を訪問すること。
- ⑥ 旅程表に『兵庫県中播磨県民センター「思わず行きたくなる中はりま」誘客促進事業』であることを明記すること。

受付期間

令和2年10月1日～令和3年2月26日

※ただし、予算額に達した時点で申込受付を終了いたします。

対象宿泊日

令和2年11月1日～令和3年3月30日

お問い合わせ

兵庫県中播磨県民センター 県民交流室
産業観光課(銀の馬車道担当)
TEL 079-281-9034

★詳細につきましては、中播磨県民センターのホームページをご覧ください。

思わず行きたくなる中はりま 補助

検索

対 象 施 設 等

番号	エリア	名 称	食	観	土	学	休	宿	番号	エリア	名 称	食	観	土	学	休	宿
1	A	アイランドハウスいえしま荘	○	○				○	69	D	奥播磨かかしの里		○				
2	A	いえしま自然体験センター				○	○	○	70	D	グリーンステーション鹿ヶ壺	○					○
3	A	中村荘	○					○	71	D	姫路市農業振興センター						○
4	A	坊勢寺跡		○					72	D	兵庫県立ゆめさぎの森公園						○
5	A	恵美酒神社		○					73	D	塩田温泉	○	○				○
6	A	家島港ふれあいプラザ			○				74	D	夢さき夢のさと農業公園	○	○	○			
7	A	どんがめっさん		○					75	D	里湯ひととき 夢乃井	○	○				○
8	A	家島神社		○					76	D	農家レストラン&直売所「且緩々」	○	○				
9	A	割烹旅館 志みず	○					○	77	E	福崎町青少年野外活動センター						○
11	B	ダイセル異人館		○					78	E	三木家住宅						○
12	B	エコパークあぼし 環境実習センター				○			79	E	食と遊のふれあい特産館 もちむぎのやかた	○	○				
13	B	揖保川浄化センター				○			80	E	神崎郡歴史民俗資料館						○
14	B	大塩漁協観光地曳ぎ網					○		81	E	柳田國男・松岡家顕彰会記念館						○
15	B	株式会社山陽					○		82	E	柳田國男生家						○
16	B	亀山御坊本徳寺		○					83	E	辻川山公園		○				
17	B	姫路市中部析水苑					○		84	E	高井農園			○			○
18	B	鉄のふしぎ博物館					○		85	E	八千種自然活用村						○
19	B	山陽特殊製鋼株式会社					○		86	E	café OKU	○					
20	B	姫路みなとミュージアム					○		87	E	リフレッシュパーク市川	○					○
21	B	大阪ガス株式会社 姫路ガスエネルギー館					○		88	E	共栄ゴルフ工業株式会社						○
22	B	白浜漁業協同組合			○				89	E	市川町文化センター橋本忍記念館		○	○			
23	B	坊勢漁業協同組合(姫路とれとれ市場)	○			○	○		90	E	市川町観光交流センター	○	○				
23	B	関西タイヤリサイクル株式会社					○		91	E	市川サービスエリア	○	○				
24	B	新日本製鐵株式会社 広畑製鐵所					○		92	E	大河内水車公園 こっとん亭	○	○				
25	B	的形潮干狩場	○					○	93	E	新田ふるさと村	○					○
26	B	姫路市立遊漁センター						○	94	E	神崎農村公園 ヨーデルの森	○	○				○
27	C	姫路科学館「アトムの館」	○	○	○				95	E	峰山高原ホテルリラクシア	○	○	○			○
28	C	(株)御座候本社工場、あずきの故郷照葉樹の森工場ショップ	○	○	○				96	E	峰山高原(峰山高原リゾート WHITE PEAK)	○	○				○
29	C	太陽公園	○	○	○				97	E	とのみね自然交流館	○	○	○			
30	C	県立こどもの館					○		98	E	砥峰高原		○				
31	C	日本玩具博物館			○	○	○		99	E	銀の馬車道交流館			○	○		
32	C	花岡農園			○	○			100	E	竹内家住宅		○	○			
33	C	姫路市埋蔵文化センター					○		101	E	関西電力(株)大河内発電所PR館 3F・2F おおかわち	○	○	○			
34	C	見野総合センター(愛称:見野の郷交流館)					○		102	E	桜華園		○				
35	C	書写山園教寺	○	○			○	○	103	E	神崎いこいの村 グリーンエコー笠形	○					○
36	C	姫路市書写の里・美術工芸館					○	○	104	E	道の駅「銀の馬車道・神河」	○	○	○			
37	C	姫路市立好古学園大学校						○	105	E	大河内高原		○				
38	C	姫路市立総合スポーツ会館						○	※姫路城は対象施設に含まれません。								
39	C	浜屋(株) 姫路工場漆工芸館					○	○									
40	C	灘菊酒造株式会社	○	○	○												
41	C	姫路市立手柄山温室植物園						○									
42	C	馬車道修築碑		○													
43	C	姫路セントラルパーク	○	○	○												
44	C	姫路市甲山浄水場 水道資料館・水の館						○									
45	C	圓山記念日本工芸美術館			○	○											
46	C	姫路市園芸センター					○										
47	C	県立武道館						○									
48	C	姫路市平和資料館						○									
49	C	手柄山交流ステーション(モノレール展示室)						○									
50	C	姫路市立水族館		○	○												
51	C	兵庫県立工業技術セ・皮革工業技術支援セ						○									
52	C	林田大庄屋旧三木家住宅						○									
53	C	光洋製瓦株式会社						○									
54	C	福永農産ぶらんこいちご直売所						○									
55	C	(株)ハトヤ「かまぼこ道場」						○									
56	C	好古園	○	○													
57	C	姫路市立美術館		○	○			○									
58	C	姫路市立動物園		○				○									
59	C	兵庫県立歴史博物館						○									
60	C	渡辺金属工業株式会社						○									
61	C	姫路文学館						○									
62	C	生パスタ工房&農家イタリアン pasta sorriso	○	○													
63	C	ヤマサ蒲鉾株式会社						○									
64	C	夢乃そば	○	○													
65	D	香寺ハーブ・ガーデン						○									
66	D	香寺総合公園スポーツセンター						○									
67	D	ヤエガキ酒造株式会社 酒蔵			○	○											
68	D	常盤堂製菓株式会社			○												

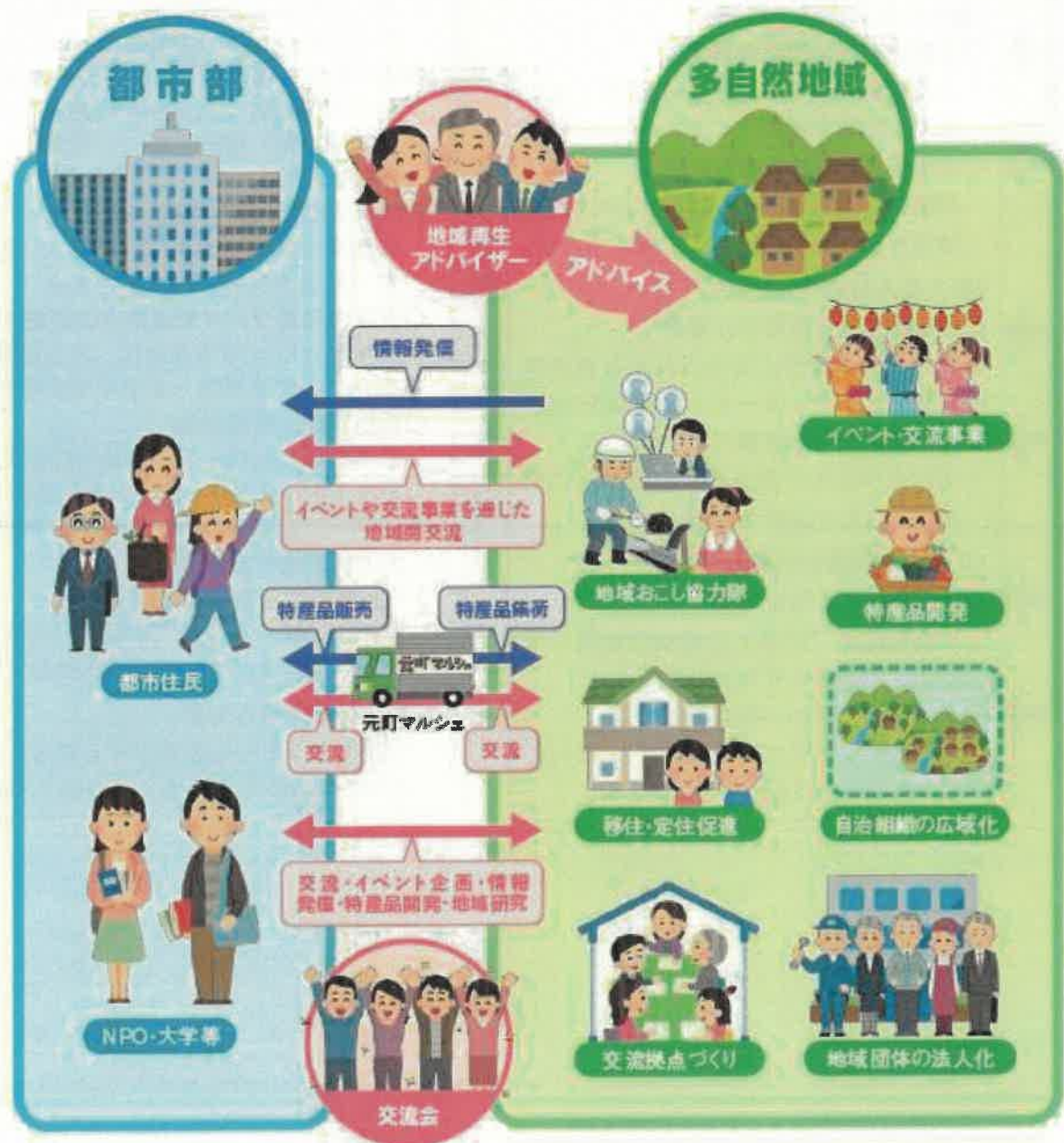


令和 2 年 11 月 12 日
中播磨県民センター県民交流室
総務防災課(企画防災担当)

地域再生大作戦の展開

過疎化、高齢化等の進展により、多自然地域[※]を中心に地域の活力が失われつつあります。こうした地域で、地域の自主的・主体的な取組による賑わい創造や活性化、農業振興、定住、空間活用等を促進するため、兵庫県では平成 20 年度から「地域再生大作戦」を展開し、地域の再生、活性化を総合的に支援しています。

※ 多自然地域：都市計画法で定める「市街化区域」や、緑豊かな地域環境の形成に関する条例で定める「まちなみ区域」等を除いた地域



R2年度 地域再生大作戦の施策体系(主な事業)

【地域再生の立ち上げ支援】

○地域再生アドバイザー派遣事業

地域の課題抽出・解決に向けた集落の合意形成を支援

地域再生アドバイザー

まちづくりコンサルタントや中間支援組織、大学等に所属する約50名が登録

【地域の賑わいづくり支援(ソフト・ハード)】

○「がんばる地域」交流・自立応援事業

地域が自主的に企画・提案する地域活性化の活動を支援

【地域再生を外部、側面から支援】

1) ふるさと応援交流センター

小規模集落の活動応援や都市住民との交流促進などを移住施策と連携して総合的に実施

○県版地域おこし協力隊の設置

小規模集落の課題解決に向けた活動を地域に密着して支援する人材を設置(14市町・30名→21市町・45名に拡大)

○地域おこし協力隊等ネットワーク構築

協力隊OB・OGのネットワーク組織による協力隊募集、現役サポート、地域づくり活動を促進

○関係人口案内所の設置【新】

民間事業者等と連携し、外部人材を集落へ派遣するモデル事業を実施

○五国の元気づくり交流拠点の運営支援

元町マルシェの情報発信、交流機能を強化し、交流拠点としての運営を支援

○相談業務、情報発信

集落や都市住民からの相談対応を実施
地域活動やイベント情報をWEB発信

【持続可能な地域づくり支援】

〈持続可能な体制の構築〉

○小規模集落起業促進事業

地域が地域に関わる人材と連携して実施する起業を支援

○地域運営組織法人化推進事業

持続可能な地域運営の構築に向けた地域運営組織による法人化の取組を支援

〈新たな人材の受入拡大〉

○戦略的移住推進モデル事業

移住者を戦略的に受け入れる計画の策定や、コーディネーター雇用等を支援

○空き家活用支援事業

空き家を住宅や事業所、交流拠点に活用するための改修を支援

〈広域的な連携の仕組みづくり〉

○集落連携計画策定事業

集落を越えて連携する地域活性化の取組や地域資源の管理等を支援

○ふるさとにぎわい拠点整備事業

合併市町の旧町中心部のにぎわいを再生する取組を支援

2) 大学等と地域の連携推進

ー地域創生活動支援事業【新】

大学等の専門性や学生の斬新な発想を活かしたと地域創生に資する活動を支援

3) ひょうご地域再生塾

交流や地域活動等を牽引する地域リーダー人材の育成や起業・法人化の研修を開催

地域課題に応じた施策を実施

小規模集落*は 577 集落 (H30.9 現在) まで増加しているが、今後下記のとおり小規模集落等の取組を下支えしていく。

- ・引き続き、小規模集落及び小規模集落を含む広域的な取組の継続と新規取組の拡大に努める。
- ・これまでの地域再生大作戦の検証結果や新たな過疎対策法制定に向けた国の動向等を踏まえ、新たな集落対策や県・市町等の役割分担を検討する。
- ・新型コロナウイルスの関係により大幅に活動内容の変更等が必要となっており、動向を見ながら関係者との調整を図る。

※小規模集落：高齢化率 40%以上かつ世帯数 50 戸以下の集落 (市街地等を除く)
(補助予定額の単位：千円)

事業区分		新規地区数 (補助予定額)	継続地区数 (補助予定額)	計
【地域の賑わいづくり支援】 1 「がんばる地域」 交流・自立応援事業	活動支援	5 (5,000)	16 (11,728)	21 (16,728)
	交流拠点 整備支援	2 (2,200)		2 (2,200)
	遊休施設 整備支援	1 (7,000)		1 (7,000)
【持続可能な地域づくり支援】				
2 小規模集落起業促進事業		1 (1,000)	9 (4,500)	10 (5,500)
3 地域運営組織法人化推進事業		2 (2,000)	6 (6,000)	8 (8,000)
4 戦略的移住推進モデル事業		1 (5,000)	3 (11,163)	4 (16,163)
5 集落連携計画策定事業		3 (3,000)		3 (3,000)
6 ふるさとにぎわい拠点整備事業			1 (500)	1 (500)
【地域再生を外部、側面から支援】				
7 大学との連携による地域創生 活動支援事業		12 (2,965)		12 (2,965)
計		27 (28,165)	35 (33,891)	62 (62,056)

県民局・県民センターごとの内訳

(補助予定額の単位：千円)

	阪神北	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	計
取組地区数	1	9	6	13	13	11	9	62
取組市町数	1	5	3	4	5	2	3	22
補助予定額	1,000	6,000	5,250	13,590	14,051	12,700	9,465	62,056
小規模集落数	12	29	16	107	200	108	105	577

【参考資料】

地域再生大作戦によるステップアップ事例

①地域再生アドバイザー派遣による立ち上げ支援、②地域課題に応じた幅広い事業メニューの活用、③大学との連携や地域おこし協力隊など集落以外の人材活用により、地域再生に向けた持続的な取組へと発展している事例が生まれている。

1 大学との連携を通じたビジネス展開への発展 丹波市和田地区

江戸時代から続く薬草産地であり、当地で栽培される「当帰葉」※に着目し、兵庫医療大学との連携を契機に商品開発、地域内外へのPR、生産体制の確保（生産農家8戸→14戸）や販路開拓（神戸市しあわせの村等）など経済活動へ発展。

また、幅広い世代の女性グループが誕生し、離乳食から介護食を網羅するスープ開発をすすめ、地域の健康づくりにも貢献。

※当帰葉：婦人病、アンチエイジング・免疫力アップに効果あり



H28	H29	H30	R1	R2～
大学等との連携による地域創生拠点形成支援事業 【関係団体】兵庫医療大学薬活オウルズ ふるさと和田振興会、しあわせの村 他 【拠点】丹波市立薬草薬樹公園内他 【取組内容】当帰葉PR、商品開発、イベント開催等				大学との連携による地域創生活動支援事業 (R2～R4) 当帰葉栽培プロジェクト、販路開拓、イベント開催等 「がんばる地域」交流・自立応援事業 (R2～R3) 【実施主体】ふるさと和田振興会 【取組内容】いのちのスープブランディング、漢方祭出展、活動紹介PR冊子等

2 旧小学校をゲストハウス・交流拠点に活用 宍粟市繁盛地区

集落単位の取組が困難なため、H26年度からアドバイザー派遣を受け、地域の話し合い等を重ね、持続可能な広域的集落コミュニティとなる新組織「More 繁盛」を設立。

地域おこし協力隊員と連携し、集落の良い所や自然を活かした取組により収入源の確保と雇用の増加を目指すなか、H28年度閉校の旧繁盛小学校を再活用し、ゲストハウスや体験・交流の拠点づくりへと発展。



H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2～
アドバイザー派遣 4回	集落再生支援事業 4回	広域的な地域運営組織 支援計画・体制づくり	「がんばる地域」交流・自立応援事業 体験イベント・特産品開発	小規模集落起業促進事業 (H30～R2) 農業体験ビジネス化、特産品開発・販路拡大		
				「がんばる地域」交流・自立応援事業 (遊休施設整備支援) R1: 旧繁盛小学校整備計画策定 R2: 整備計画に基づいた施設整備 (ゲストハウス、体験・観光・交流スペース等)		
				地域運営組織法人化推進事業 (R2～R4) More 繁盛のNPO法人化、各種免許取得等		
				地域おこし協力隊 (H29～) 1名 More 繁盛のスタッフとして活躍 (女性40代)		
ふるさと応援交流センター (地域おこし協力隊ネットワーク)						

1 「がんばる地域」 交流・自立応援事業

地域が自主的に企画・提案する地域活性化の活動を支援

●成果：事業実施により交流人口が年間10千人拡大

(1) 地域の活動支援

【補助対象】 地域活性化に資する活動に要する経費

【補助額】 ①単独集落：定額（上限500千円）

②複数集落：定額（上限1,000千円）



地域資源を巡るウォーキングイベントの開催
(No.1 姫路市苜野)

【新規地区】

No.	市町名	地区名 (旧町)	集落数	世帯数 (戸)	高齢化率 (%)	事業内容 (地域の活動内容)
1 (新)	姫路市	あぞの 苜野 (夢前)	9	296	43	<ul style="list-style-type: none"> 菅生ダム等の地域資源を活用したウォーキングコースづくり、大会の実施 小学校存続に向けた交流や移住の促進
2 (新)	養父市	たきのや 建屋 (養父)	10	490	46	<ul style="list-style-type: none"> 地元農産物を使った巻き寿司や、ピーマン等の加工品開発、販売 道の駅等の販路の開拓や市場調査
3 (新)	丹波 篠山市	しんりつ 真栗 (丹南)	4	254	38	<ul style="list-style-type: none"> 農業ワークショップの開催、情報発信 地域住民と都市住民が共同で観賞用兼食用野菜を栽培
4 (新)	丹波市	わだ 和田 (山南)	16	1,742	36	<ul style="list-style-type: none"> 特産である薬草（トウキ葉・橘）を取り入れたスープの開発、市場調査 イベント出展によるPR
5 (新)	南あわ じ市	まるやま 丸山 (西淡)	8	368	50	<ul style="list-style-type: none"> 大嘗祭献上鯛のミニチュア等の特産品開発 コミュニティカフェでの海産物を活用したメニュー開発
5 市町	5 地区					

注) 表中のNoに(新)とあるのは、今回新たに取り組む地区(以降の事業も同様に表記)

【継続地区】 西脇市津方地区 他11市町15地区

(2) 地域の活動交流拠点整備支援

●成果：整備した23カ所の拠点で地域内外の交流が拡大

【補助対象】小規模集落等を含む地域（小学校区等）の活動交流拠点の整備・改修に要する経費

【補助額】県1/2（上限5,000千円）



整備する「村の駅真南条」
(No. 2 丹波篠山市真栗)

【新規地区】

No.	市町名	地区名 (旧町)	集落数	世帯数 (戸)	高齢化率 (%)	事業内容 (拠点の整備、活動内容)
1	丹波篠山市	おかの岡野 (篠山)	11	1,115	30	・隕鉄落下地点を総合学習や観光の場とするため、石碑や歩道を整備
2 (新)	丹波篠山市	しんりつ真栗 (丹南)	4	254	38	・古民家と倉庫を改装し、農村ボランティアや学生等の活動準備や交流ができるスペースを整備
1市町		2地区				

(3) 遊休施設整備支援

●成果：6地区で旧小学校の利活用を決定、うち4地区は整備完了済（特産品加工所等）

【補助対象】小規模集落等を含む地域（小学校区等）の活動拠点とする遊休施設の活用計画の策定、改修に要する経費

【補助額】ア 計画策定：定額（上限1,000千円）

イ 拠点整備：県1/2、市町1/4等
（上限10,000千円）



旧繁盛小学校の利活用に取り組むMore 繁盛のメンバー
(No. 1 宍粟市繁盛)

【新規地区】

No.	市町名	地区名 (旧町)	集落数	世帯数 (戸)	高齢化率 (%)	事業内容 (遊休施設の利活用内容)
1	宍粟市	はんせ繁盛 (一宮)	8	308	44	・旧繁盛小学校を利活用し、交流スペースやゲストハウスを整備して地域内外の交流拡大・移住促進

【参考：整備完了した施設】

No.	市町名	地区名	整備内容（整備施設・供用開始年度）	管理団体
1	豊岡市	みはら三原	どぶろく製造所（旧三原小学校・R2）	竹野町三原区
2	新温泉町	はるき春來	かきもち加工所（旧春來小学校・R1）	春來区
3	丹波篠山市	ふくすみ福住	缶詰加工所、カフェ（旧福住小学校・H30）	NPO 法人 SHUKUBA
4	丹波篠山市	おくも大芋	宿泊所等（旧大芋小学校・R1）	一般社団法人おくも村

2 小規模集落起業促進事業

地域（小規模集落等を含む）が地域に関わる人材（地域おこし協力隊、NPO 法人等）と連携して実施する生活支援サービスや特産品開発等の起業を支援

●成果：起業により地域で稼ぐ仕組みを 24 件構築

【補助対象】 起業化に要する経費（生活支援や特産品開発等）

【補助額】 定額（1年目：上限1,000千円、2・3年目：上限500千円（生活支援サービスの場合、別途加算あり））



閉店したスーパー跡地
(No.1 宍粟市波賀)

【新規地区】

No.	市町名	地区名 (旧町)	集 落 数	世帯数 (戸)	高 齢 化 率 (%)	事業内容 (起業の内容)
1	宍粟市	はが波賀 (波賀)	20	1,397	41	<ul style="list-style-type: none"> ・町内唯一のスーパー閉店に伴い、施設を借用し定期的なマルシェを開催 ・世代間交流ができる交流拠点を確保 ・常設展設置に向けた検討

【継続地区】

No.	市町名	地区名	事業内容
1	小野市	しもとうじょう 下東条	地元食材を用いた弁当提供等のサービス事業
2	宍粟市	はんせ 繁盛	田んぼオーナー制度、狩猟体験等のイベント開催
3	宍粟市	たに 谷	ブルーベリー加工品の販売促進、植え付け・収穫体験
4	宍粟市	たかのす 鷹巣	旧小学校を利活用した宿泊事業、カルチャースクール
5	豊岡市	おくやま 奥山	食肉解体処理施設を整備し、ジビエ料理等の開発・販売
6	丹波篠山市	くもべ 雲部	黒豆を使ったお菓子や山菜の漬物等の特産品開発・販売
7	丹波篠山市	ふくすみ 福住	空き家をゲストハウスとして改装し、体験施設として活用
8	洲本市	おおもりだに 大森谷	一次産業支援の体験カリキュラムを企画・運営
5市		8地区	

【参考：代表的な事業化成功例】

No.	市町名	地区名	事業内容	採択 年度
1	上郡町	くらい 鞍居	特産のモロヘイヤを加工し、瓶詰め販売。鞍居モモを使用した新商品の開発に着手している。	H27
2	朝来市	たけだ 竹田	鹿肉加工施設を立ち上げ、飲食店や道の駅に販売。その後組織を法人化し、飲食店を今年度開業。	H27
3	丹波篠山市	おかの 岡野	神戸大学と連携し、山の芋を使ったスイーツを開発・販売。店舗・イベント出展での販売数を伸ばしている。	H28

3 地域運営組織法人化推進事業

持続可能な地域運営モデルを構築するため、地域運営組織による法人化に向けた取組を支援

●成果：持続可能な体制として7団体の地域運営組織等が法人化

【対象団体】地区全体で収益事業に取り組む地域団体

【補助対象】地域団体を法人化する取組及び起動時に要する経費（計画策定費、法人設立に要する書類作成費、事業の起動時の経費等）

【補助額】定額（上限1,000千円）



収益化を図る地域特産の枝豆を使った試作品開発
(No.2 佐用町真盛)

【新規地区】

No.	市町名	地区名 (旧町)	集 落 数	世 帯 数 (戸)	高 齢 化 率 (%)	事業内容 (法人の活動内容)
1	宍粟市	はんせ 繁盛 (一宮)	8	308	44	・旧繁盛小学校を利活用した特産品づくりやゲストハウスを運営する組織を法人化
2	佐用町	さおもり 真盛 (佐用)	1	44	41	・高齢化や後継者不足の問題を解消するため、薬草（よもぎ等）栽培や里山林整備に取り組む団体を法人化
2市		2地区				

【継続地区】^{てらまえ}神河町寺前地区 他5市町5地区

【参考：法人化した団体】

No.	市町名	地区名	団体名	法人 形態	事業内容	法人化 年度
1	丹波篠山市	おおやま 大山	営農支援法人 アグリサポート	(株)	農産物加工品販売等	H29
2	丹波篠山市	ひおき 日置	コベクロ	(株)	地域特産品開発、販売	H29
3	神河町	てらまえ 寺前	寺前村振興公社	(株)	食料品販売、店舗運営	H30
4	丹波篠山市	ふくすみ 福住	SHUKUBA	(特非)	食品加工所等運営	R1
5	丹波市	おおじ 大路	みつおおじ	(一社)	農泊ツアー、空き家提供	R1
6	淡路市	いわや 岩屋	恵美寿	(株)	直売所、レストラン運営	H30
7	淡路市	さの 佐野	さの小	(株)	レンタルスペース等運営	R1
4市町		7地区				

4 戦略的移住推進モデル事業

東京圏など県外からの若手移住者や二地域居住者を戦略的に受け入れる地域計画の策定や、移住コーディネーターの雇用、住環境の整備を支援

●成果：実施地区に17世帯39人移住

ア 計画策定支援

【補助対象】計画策定の支援（アドバイザー経費、空き家調査、受入体制の整備等）

【補助額】定額（1年目：上限2,000千円/年、2年目以降：上限1,000千円/年）

イ 移住コーディネーター雇用支援

【補助対象】人件費、活動費（旅費、研修費等）

【補助額】定額（上限3,000千円/年）

ウ 住環境整備支援

【補助対象】空き家の改修費

【補助額】県2/3、市町1/3（上限2,000千円/戸）



都市住民交流会の開催
(No.1 丹波篠山市福住)

【新規地区】

No.	市町名	地区名 (旧町)	集 落 数	世 帯 数 (戸)	高 齢 化 率 (%)	事業内容 (移住推進の取組内容)
1	丹波 篠山市	ふくすみ 福住 (篠山)	19	607	47	<ul style="list-style-type: none"> ・住民ヒアリング・ワークショップを通じた移住促進計画の策定 ・移住者・移住希望者が交流できるイベント開催、移住後のサポート体制づくり ・Iターン者をコーディネーターとして配置し、移住希望者に住居・仕事を斡旋

【継続地区】

No.	市町名	地区名	事業内容
1	豊岡市	たけのはま 竹野浜	都市部への出張移住相談会の開催、暮らし体験冊子の作成
2	養父市	しゅくなみ 宿南	空き家調査と不在所有者との転売調整、独自の子育て支援
3	淡路市	いくた 生田	お試し住宅、地域イベントと連携した体験ツアーの展開
3市		3地区	

5 集落連携計画策定事業

集落を越えて連携する地域活性化の取組や地域資源の管理等を支援

●成果：計画に基づく連携活動を 25 地区で実施

【補助対象】計画策定等に要する経費（アドバイザー経費、広域連携活動経費等）

【補助額】定額（上限 1,000 千円）



アドバイザーを交えた課題発見ワークショップ
(No.1 猪名川町大島)

【新規地区】

No.	市町名	地区名 (旧町)	集落数	世帯数 (戸)	高齢化率 (%)	事業内容
1 (新)	猪名川町	おおしま 大島	11	1,148	39	・地域の強みと課題探しのため住民ワークショップを実施し、地域活性化のプロジェクトの計画策定
2	朝来市	あさご 朝来 (朝来)	30	2,275	39	・住民全員を対象としたアンケート実施、委員会を設置し、まちづくり計画を策定
3 (新)	淡路市	いくは 育波 (北淡)	8	705	38	・旧育波小学校を広域的な活性化拠点としていくため年代別企画型ワークショップを実施し、利活用に関する提言書を策定
3市		3地区				

6 ふるさとにぎわい拠点整備事業

※新規地区は H30 採択終了

合併市町の旧町中心部のにぎわいを再生する取組を支援

●整備拠点を活用し、にぎわい再生を 5 地区で取組

【補助対象】前年度に策定した実施計画に基づく施設整備や活動に要する経費

【補助額】県 1/2、市町又は地域 1/2（総額上限 50,000 千円）

【継続地区】

No.	市町名	地区名	事業内容
1	養父市	せきのみや 関宮	地域内外の子ども・親を対象とした農・食・川遊び体験の実施

7 大学との連携による地域創生活動支援事業（新規事業）

持続可能な地域創生・再生のしくみを構築するため、地域と大学等が連携し地域創生に資する活動を支援

【補助対象】 地域創生を目的に大学等と地域等が協働して行う活動に要する経費

【補助額】 定額（上限 250 千円）



地域イベントの運営補助を行う大学生
(No. 1 関西国際大学経営学部)

【新規地区】

No.	団体名	活動地域	事業内容
1	関西国際大学 経営学部	三木市	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会と連携し、活性化イベントの企画・調整 ・専門ゼミ生による消費者動向調査実施
2	甲南女子大学 八千代サテライト	多可町	<ul style="list-style-type: none"> ・休耕田を活用したハーブの栽培と加工品開発、直売所での販売の取組を実施 ・学生がクラブを設立し、継続的に活動
3	かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会 【連携する大学等】 ・兵庫県立大学大学院経営研究科	神河町	<ul style="list-style-type: none"> ・京都精華大学と連携したまち歩き調査や景観形成のアイデア提案の実施 ・アグリイノベーション神河と連携したアグリフードビジネスの調査研究
4	NPO 法人ひと・まち・あーと 【連携する大学等】 ・兵庫県立大学環境人間学部 ・但陽信用金庫	たつの市 相生市	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の活用と地域で受け継いできた生業の継業を一体的に支援するモデル手法を構築し、西播磨地域に水平展開
5	山崎中心市街地活性化委員会 【連携する大学等】 ・兵庫県立大学大学院経営研究科	宍粟市	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な地域資源や商店街内の拠点を活用し、にぎわいづくり・ひとづくり・しごとづくりを企画、事業化
6	園田学園女子大学 人間教育学部	豊岡市 香美町	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生へのふるさと教育、歴史文化に関する都市農村交流を実施 ・地元商工会と連携した地産地消の実地検証
7	神戸学院大学 現代社会学部	養父市	<ul style="list-style-type: none"> ・グループごとに、政策提言、PRポスター制作、映像制作を実施 ・大学でのフォーラム、県議会で発表
8	関西学院大学 総合政策学部	朝来市	<ul style="list-style-type: none"> ・竹田地区の町屋の模型化などフィールドワークを通じて地域資源を調査し、まちづくり組織との連携体制づくり
9	兵庫医療大学 薬学部	丹波市	<ul style="list-style-type: none"> ・薬草「当帰（とうき）」の生産拡大 ・当帰商品の周知、販売、活動紹介、各種イベントでの出展

No.	団体名	活動地域	事業内容
10	関西国際大学 教育学部	丹波市	<ul style="list-style-type: none"> 芋煮会等の地域行事やウォーキングイベントに都市住民を招いて交流を拡大 閉校した小学校を活用した企業との地域活性化ワークショップの開催
11	株式会社 恵美寿 【連携する大学等】 ・玉田学園（神戸常盤大学等） ・神戸学院大学	淡路市	<ul style="list-style-type: none"> 淡路島タコステで行う体験・交流イベントの企画・検討や地域観光マップの作成を実施
12	兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科	南あわじ市	<ul style="list-style-type: none"> 沼島の岩場を地域資源として活かしたボルタリングの普及 たまねぎ農家の援農活動の実施
12 団体			

令和2年度 地域再生大作戦応募一覧（中播磨県民センター）

1 「がんばる地域」交流・自立応援事業（活動支援）

（単位：千円）

地区名	事業実施主体	主な事業内容	金額
姫路市 筋野地区 【新規】 小規模集落外 世帯数 300 高齢化率40%	筋野地区連合自治会	<p>周囲が山で囲まれ自然豊かな農山村で、小規模小学校が存在する地域であるが、自然資源や農業の魅力を情報発信し、交流人口増や移住のきっかけづくりにつなげ、活気あるまちづくりを実施。</p> <p>イベント内容</p> <p>① 菅生ダムウォーキング大会</p> <p>② 多世代交流イベント</p> <p>（参考）H27地区の活性化委員会を立上げ R1年度に事業計画を制定し、R2年度に当該事業を申請。</p>	1,000
姫路市 山田地区 【継続】 小規模集落外 世帯数 809 高齢化率36%	山田地区連合自治会	<p>播磨風土記で多駝の里と呼ばれた田園地帯、弥生時代の遺跡、古墳等を活用し、イベントを実施するとともに、子どもたちへふるさと教育を実施。</p> <p>イベント内容</p> <p>① ウォーキングイベント</p> <p>② 特産品PRイベント</p> <p>（参考）山田地区地域活性化計画（R1～R10）を制定し、R元年度に当該事業を申請。</p>	1,000
市川町 上牛尾区 【継続】 小規模集落外 世帯数 203 高齢化率44%	笠形地域づくり協議会	<p>有機農法により栽培をした野菜をとしてブランド化し、町内外にPRを行うとともに農作物に付加価値をつけ販売することにより、人口減少対策や地域活性化に向けた活動を実施。</p> <p>① ブランド名 「笠形やさい」</p> <p>② 内容 ブルーベリージャム、白菜や大根の漬物、野菜チップス、トウモロコシの真空パック等 （参考）笠形地域づくり協議会が主体となり、商工会や観光協会の協力のもと事業を行う。</p>	1,000
市川町 鶴居地区 【継続】 小規模集落外 世帯数 1,362 高齢化率35%	鶴居地域活性化協議会	<p>① かつて盛んだったさつまいも栽培について、遊休農地を活用し「鶴いも」として再開し農業体験や収穫物の販売を実施。</p> <p>② さつまいもを使った商品開発（佃煮や冷凍食品）を実施し、「鶴いも」ブランドの確立とPRのため、「鶴imoまつり」を開催。</p> <p>③ さつまいも栽培や観光農園、さつまいも加工、カフェの運営等地域の人々が活動する場を提供。</p> <p>（参考）鶴居地域活性化協議会が主体となり、JAや教育委員会、商工会、観光協会、自治会と連携して事業を行う。</p>	1,000
新規計①			4,000

2 地域運営組織法人化推進事業

(単位：千円)

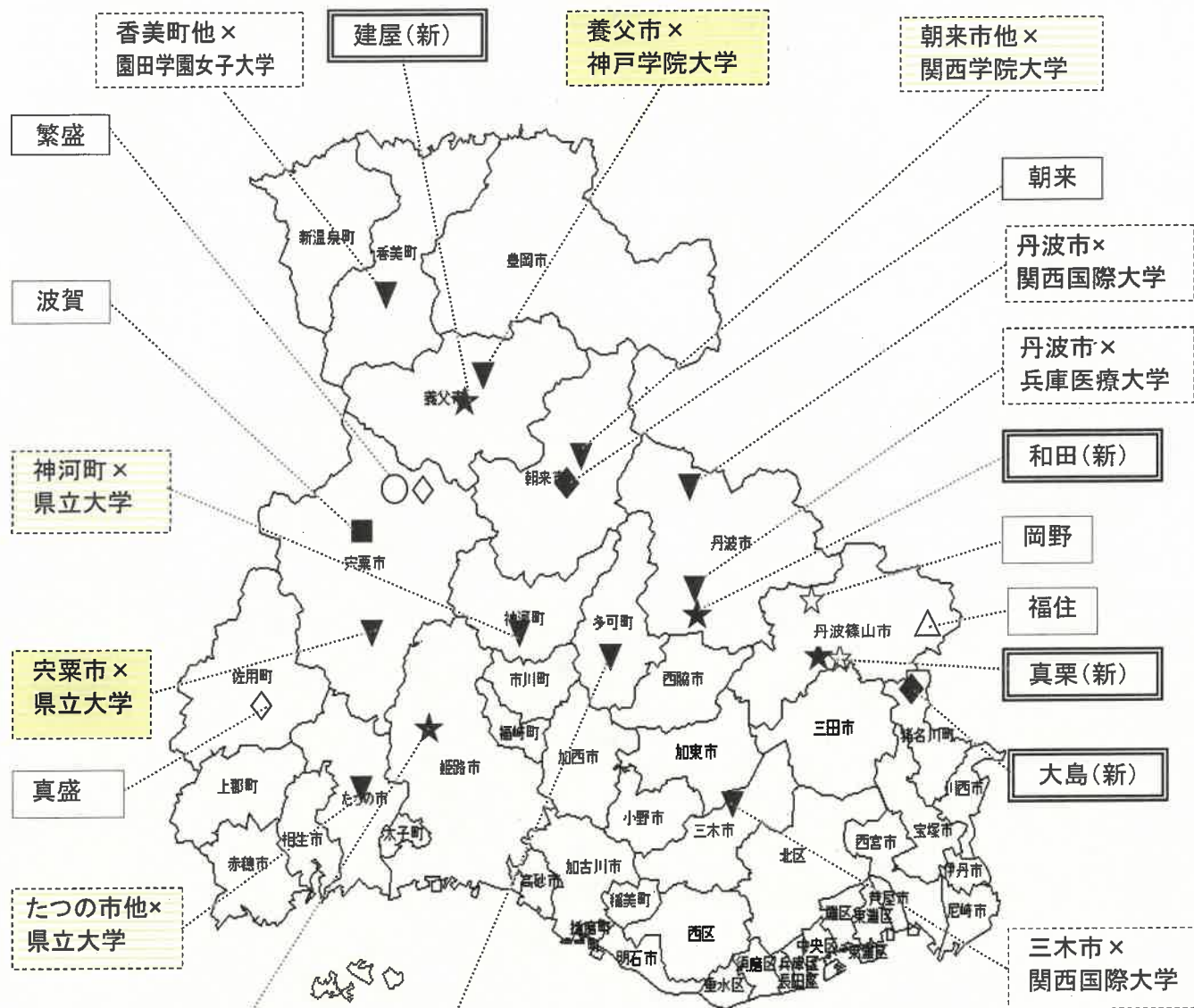
地区名	事業実施主体	主な事業内容	金額
神河町 寺前地区 【継続】 小規模集落外 世帯数 1,337 高齢化率35%	株式会社寺前村振興公社	地域唯一の食料店が閉店したことを受け、関係集落11区の区長が立ち上り、有志5名と協力会社1社の6者が1,200千円 (@200×6者) を出資し、新会社(株式会社)を立ち上げ、再生店舗の整備、経営をし、買い物難民の解消を図る。 ① 内容 労務管理の資料作成、社員研修、看板作成 ② 実施主体 (株)寺前村振興公社 (店舗名「寺前楽座「まちの灯り」」) (1) 出資者 ア 有志 イ 協力会社 (株)田舎ぐらし(朝来市山東町) (2) 監査役 鍛冶区長 (3) 営業資金 関係11集落1,276戸が支援。 1276戸×10千円=12,760千円 (4) 土地・建物はJAから町が買い取り。 ※ 出資金と支援金の関係 個人出資の場合、相続その他の問題が発生するため、単なる支援金としている。 (5) 令和2年度売上目標 164,000千円 (R1(4月末~3月末)売上 92,637千円)	1,000

3 大学等との連携による地域創生拠点形成支援事業

(単位：千円)

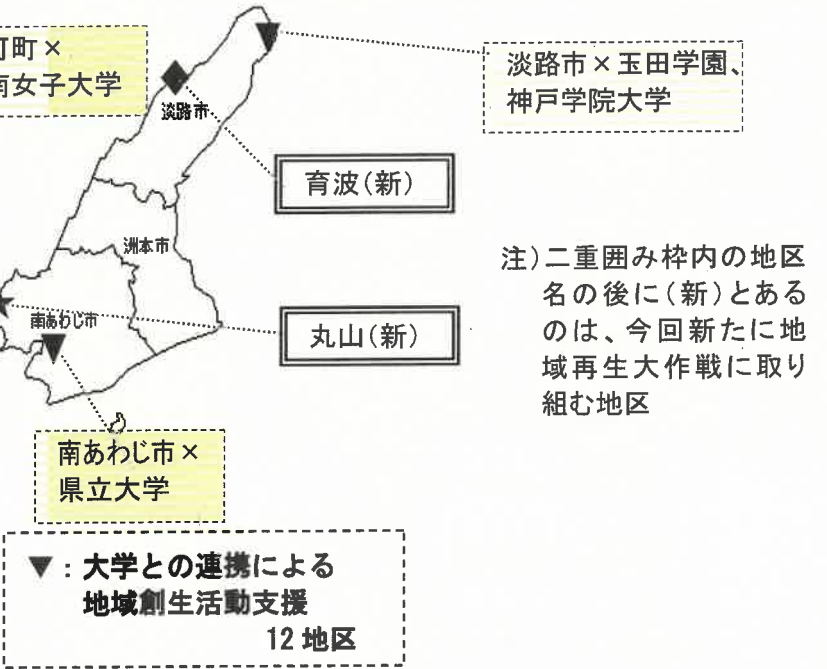
地区名	事業実施主体	主な事業内容	金額
神河町 中村・栗賀 【新規】 小規模集落外 世帯数 441 高齢化率31%	かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会	兵庫県立大学や京都精華大学と連携し、施設整備した研修施設を活用した大学生等のインターンシップや地域と連携した活性化事業を実施し、転出者のデータベース化や交流人口増加の検討を深める。 ① 研修施設 (1) メイン：大松邸 (2) サブ：栗賀の驛(うまや) ② 内容 (1) インターンシップ事業や古民家活用のセミナー研究会の開催 (2) 地域とまち歩き調査を行ない、景観形成のアイデアを検討等 (3) 民間企業と連携したアグリフードビジネスの調査・研究	250

R2 新規地区位置図



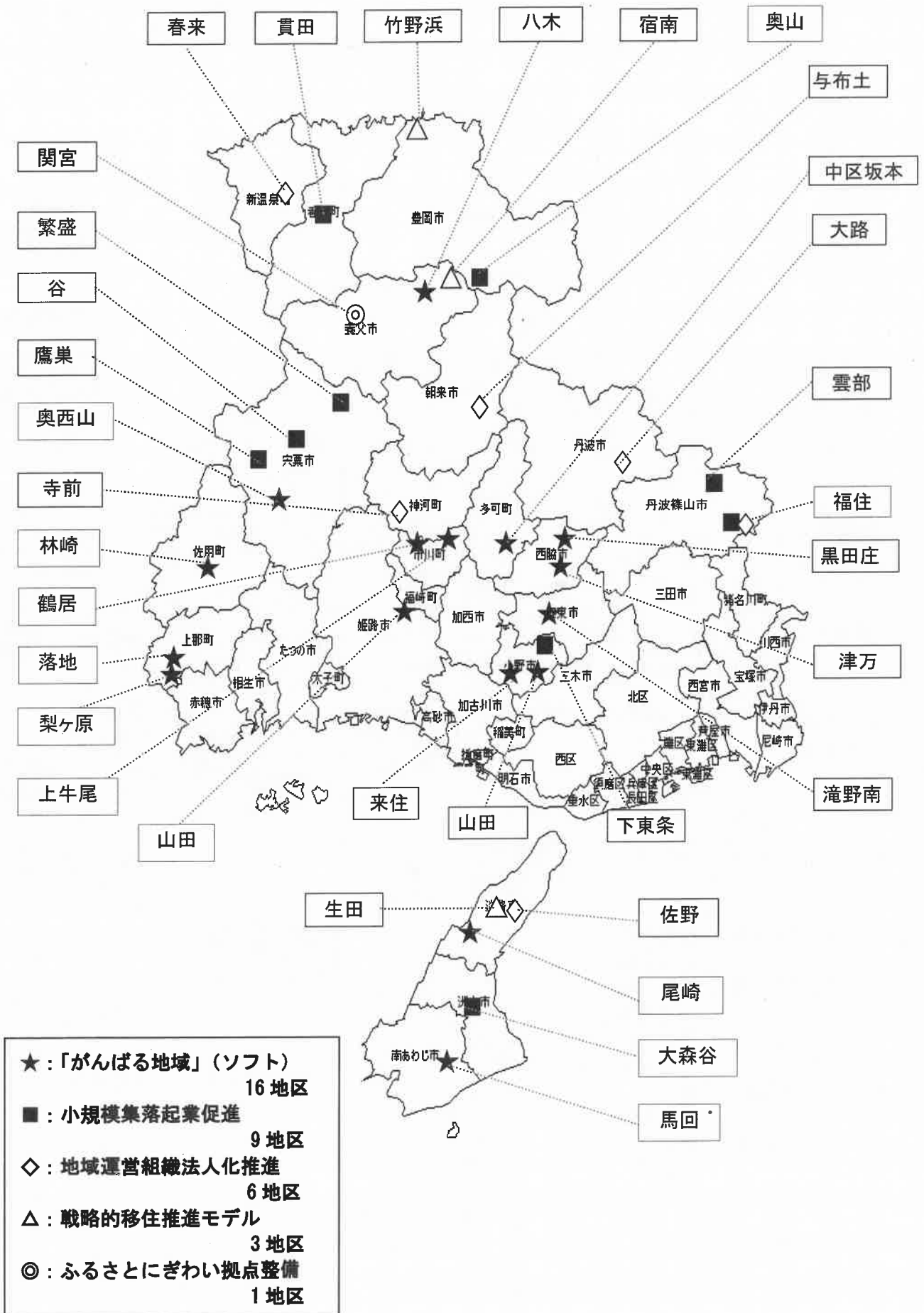
凡例

- ★：「がんばる地域」(活動支援) 5地区
- ☆：「がんばる地域」(整備支援) 2地区
- ：「がんばる地域」(遊休施設) 1地区
- ：小規模集落起業促進 1地区
- ◇：地域運営組織法人化推進 2地区
- △：戦略的移住推進モデル 1地区
- ◆：集落連携計画策定 3地区



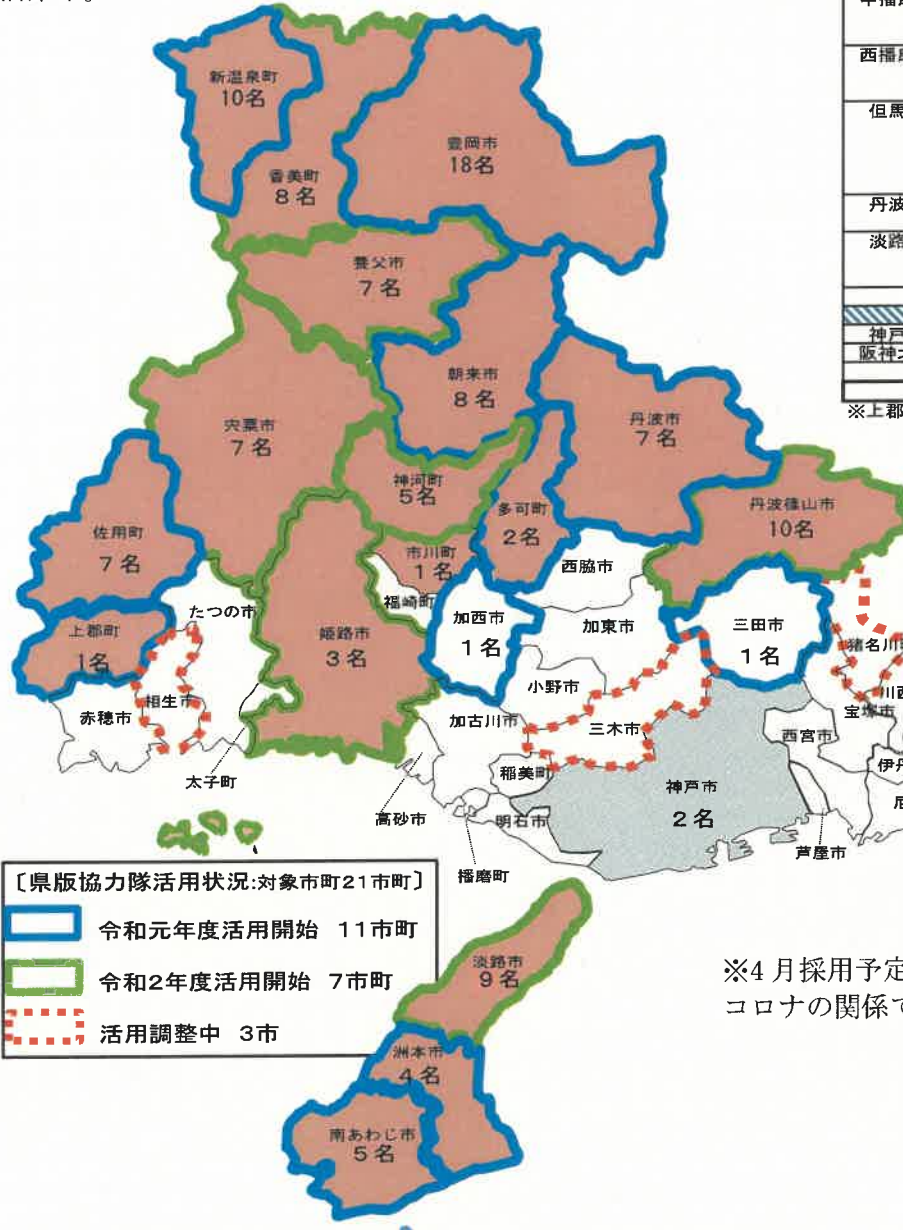
注)二重囲み枠内の地区名の後に(新)とあるのは、今回新たに地域再生大作戦に取り組む地区

R2 継続地区位置図



地域おこし協力隊の活動状況 (R2.4.30) ※地域創生局調べ

県内で活動中の国版・県版等地域おこし協力隊員は116名。
 県版地域おこし協力隊は令和元年度15名から32名に増員し各地域で活躍中。



国制度対象の17市町			
県民局	市町名	H31.4.30	R2.4.30
北播磨	多可町	2	1
	姫路市	2	2
	市川町	1	1
西播磨	神河町	5	4
	宍粟市	5	5
	佐用町	5	4
但馬	上郡町	0	0
	豊岡市	15	16
	養父市	4	5
	朝来市	6	6
	香美町	6	5
丹波	新温泉町	7	8
	丹波篠山市	8	7
	丹波市	10	4
淡路	洲本市	5	3
	南あわじ市	6	3
	淡路市	7	8
	小計	94	82
国制度対象外の取組1市			
神戸	神戸	0	2
阪神北	三田市	2	0
小計		2	2
合計①		96	84

※上郡町はH31.4.1から国制度対象

県版地域おこし協力隊:18市町活用			
県民局	市町名	H31.4.30	R2.4.30
阪神北	三田市		1
	多可町		1
北播磨	加西市		1
	姫路市		1
中播磨	神河町		1
	宍粟市		2
	佐用町		3
西播磨	上郡町		1
	豊岡市		2
	養父市		2
但馬	朝来市		2
	香美町		2
	新温泉町		2
	丹波篠山市		3
	丹波市		3
丹波	洲本市		1
	南あわじ市		2
	淡路市		1
	合計②		32
総計①+②			116

※4月採用予定の国版地域おこし協力隊は新型コロナの関係で多くの市町で見合わせ中

○県版地域おこし協力隊（地域再生協働員）の主な活動実績

市町名	配置名	活動内容
三田市	小規模集落観光支援員 (地元大学生:起業家)	地元学生起業家ノウハウを最大限に活かし、小規模集落を含めた市内のインバウンド対応の交流・体験型の観光ルート開発等を小規模集落と連携し実施
佐用町	小規模集落活性化推進員 (地域おこし協力隊OB)	地域の拠点施設での地域支援活動に取り組むとともに、町内各地域に配属されている国版地域おこし協力隊員の活動調整等を行い、小規模集落支援活動を町と連携し強化
上郡町	小規模集落活性化推進員 (新規就農移住者)	1ターンの新規就農者が地元まちづくり協議会等の活動支援を行うとともに、ブドウ栽培を通じて地元雇用創出や地元ワイン開発に取り組む、地域活性化活動に貢献
豊岡市	小規模集落獣害対策員 (姫路市在住対策員:通い対応)	姫路市在住の獣害対策の専門家を通いで、市内の小規模集落等での防除指導や捕獲を実施するとともに、防護柵設置などに役立てる被害マップの作成を市や集落と連携し実施
朝来市	自治協再編推進員 (地元行政経験者)	現在の自治協議会のさらなる活動の活性化を目指し、自治協議会アセスメントや地域カルテの作成に着手するとともに、地域まちづくり計画の改定調整も実施
丹波市	まちづくり指導員 (地元まちづくり活動実践者)	自治協議会の地域づくり事業への指導助言や調整など地域の実情に応じた地域づくりを支援。地域づくりに関する調査研究を実施し、各情報を地域へフィードバック
洲本市	地域おこしマイスター (首都圏大学助教:通い対応)	域学連携で訪れていた洲本市において、首都圏大学での研究ノウハウを小規模集落に提供し、交流・移住活動の推進や地域内にお金が落ちる仕組みづくりに着手

※制度開始1年目であるが各市町の実情に応じ、多彩な小規模集落支援活動が展開され、市町はもとより、派遣地域からも好評であり、地域からの要望を受け市町からは令和3年度までの派遣期間の延長を求める要望を多く受けている。